

協働事業一覧(平成30年度)

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
広報課	H23	包括連携協定締結企業(株式会社セブン・イレブンジャパン)への県広報物の掲示	県内店舗における県政情報誌の設置	0	県政情報を広く一般の方々に周知していただく。	月ごとの年間スケジュールを立てて、掲示物の納品に遅延のないようにする。		
広報課	H24	包括連携協定締結企業(株式会社ファミリーマート)への県広報物の掲示	県内店舗における県政情報誌の設置	0	県政情報を広く一般の方々に周知していただく。	月ごとの年間スケジュールを立てて、掲示物の納品に遅延のないようにする。		
広報課	H27	包括連携協定締結企業(株式会社ローソン)への県広報物の掲示	県内40店舗における県政情報チラシの設置	0	県政情報を広く一般の方々に周知していただく。	月ごとの年間スケジュールを立てて、掲示物の納品に遅延のないようにする。		
広報課	H23	包括連携協定締結企業(イオン株式会社)への県広報物の掲示	ポスター・チラシでの県政情報等の掲示	0	県政情報を広く一般の方々に周知していただく。	月ごとの年間スケジュールを立てて、掲示物の納品に遅延のないようにする。		
広報課	H25	包括連携協定締結企業(株式会社平和堂)への県広報物の掲示	県内の大型店舗のチラシラックや掲示板等へ県政に関するチラシ・ポスターを掲示し、県政情報をPR 毎月第1木曜日のチラシに県政情報を掲載	0	県政情報を広く一般の方々に周知していただく。	月ごとの年間スケジュールを立てて、掲示物の納品に遅延のないようにする。		
広報課	H22	包括連携協定締結企業(中日本高速道路株式会社)への県広報物の掲示	SA・PAにおける電光掲示板での県政情報等の掲示	0	県政情報を広く一般の方々に周知していただく。	月ごとの年間スケジュールを立てて、掲示物の納品に遅延のないようにする。		
広報課	H23	包括連携協定締結企業(西日本高速道路株式会社)への県広報物の掲示	SA・PAにおける電光掲示板での県政情報等の掲示(2か月に1回)	0	県政情報を広く一般の方々に周知していただく。	月ごとの年間スケジュールを立てて、掲示物の納品に遅延のないようにする。		
企画調整課	H29	「サステナブル滋賀×SDGs」シンポジウムの開催	基調講演やパネルディスカッション等を通じて、「持続可能な開発目標(SDGs)」に対する理解を深めるとともに、取組に向けた機運を醸成することを目的として、滋賀経済団体連合会との共催によりシンポジウムを開催する。	0	一人ひとりの暮らしや企業等の経済活動の中で、SDGsに取り組むことの意味について共通認識を持つとともに、滋賀県が率先して取り組む意義についても発信することができた。	開催の4か月前から共催の経済団体と綿密に打合せ等を行うだけでなく、協力を求めた市長会・町村会、日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会、環びわ湖大学・地域コンソーシアム、淡海ネットワークセンターともできるだけきめ細かな連絡調整を行うなど、相互理解を深めながら連携してよりよいシンポジウムとなるよう努めた。	関係する団体が多いため、共催以外の団体と直接関わる機会をあまり持てなかった。また、共催や協力団体の範囲の調整にも時間を要した。	
企画調整課	H29	次期基本構想策定に向けての意見交換	次期基本構想の策定に際し、関係団体などの多様な主体との意見交換を実施する。	0	次期基本構想策定に向けて、将来ビジョンや政策の方向性の検討のため、現場の活動を通じた現状または将来に向けての課題などの御意見を伺い、検討内容に活かした。	次期基本構想の策定にあたっては、多様な主体から未来志向の意見を伺うこととしており、各部署と協力で幅広い分野の御意見を伺った。また、この機会を活かし、SDGsについても、知ってもらうようにした。	実施については、今の基本構想の取組に対する質疑応答のみに片寄らずできるだけ多くの御意見を引き出せるようにする必要があった。	

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
企画調整課	H29	キャンパスSDGs滋賀ワークショップ・シンポジウムの開催	次世代を担う学生を中心に、「持続可能な開発目標(SDGs)」を県内で推進するためのプランを検討するワークショップと、その成果を発表するシンポジウムを実施した。	0	ワークショップでは、県内の大学生を中心とした31名の方々がSDGsの理解を深めるとともに、滋賀での持続可能な社会の実現に向けたプランを企画した。 シンポジウムでは、プランの発表が行われ、経済界、行政、教育の関係者等、約100名が参加した。また、慶應義塾大学の蟹江憲史教授が基調講演を行い、SDGsの理解を深めることができた。	企画内容については開催の約4か月前から共催の経済団体と頻繁に打合せ等を行った。また、参加者募集については県内の各大学に協力を求めた。		
企画調整課	H30	シンポジウム「アリス・ウォータースさんに学ぶ食・農・暮らしの持続可能な未来」の開催	食を題材とする教育をテーマに、米国で「エディブル・スクールヤード活動」等に取り組むアリス・ウォータース氏の基調講演や、県内小学校の活動報告などを通じて、持続可能な開発目標(SDGs)につながる取組への理解を深め、実践いただくきっかけとすることを目的として、滋賀県・滋賀県教育委員会・滋賀経済団体連合会の共催によりシンポジウムを実施した。	0	国内外から定員を上回る多数の参加申込があり、多様な参加者が滋賀県に集い、SDGsにつながる取組について理解を深める機会となった。	企画内容等について開催の4か月前から共催の経済団体と綿密に打ち合わせ等を行った。		
企画調整課	H30	SDGsを活用した持続可能な滋賀づくり事業(SDGs連携拡大のためのワークショップ・交流会の開催)	多様な主体が持続可能な開発目標(SDGs)を活用した取組を生む土壌づくりやパートナーシップの構築を目指して、県民ワークショップおよび実践交流会を開催した。	0	ワークショップと実践交流会を大津、近江八幡、米原で開催した。高校生から80歳を超える方で幅広い年代の述べ100名の方々に参加いただき、持続可能な滋賀を実現する「SDGs行動宣言」や、パートナーシップのあり方について議論を深めた。	企業、団体、学生、自治体等様々な方に参加いただけるよう、日程を平日・休日の2種類設けたり、幅広く参加者募集広報を行ったりした。		
企画調整課	H30	SDGsを活用した持続可能な滋賀づくり事業(産官学民によるプラットフォームの設置・運営)	持続可能な社会づくりに向けた新たな実践の創出や実践者のパートナーシップの拡大をめざし、SDGsの啓発および交流を行う取組として、滋賀×SDGs交流会を設置した。	0	企業、団体、学生、自治体等様々な方が約50名集い、SDGsへの理解を深めるとともに、新たなつながりの機会となった。	企画・運営について、企業、自治体等と協議し、ニーズを把握しながら実施している。		
企画調整課	H30	滋賀の未来戦略推進事業	新しい基本構想の実現に向け、3つのテーマについて、課題を共有し、それぞれの立場でどのようなことに取り組めるのかなどを議論する「未来の滋賀とつながる！ワーキング会議」を開催した。	0	・県職員およびテーマに関する県民(企業の経営者や担当者、大学教授、地域での取組の実践者など)が参加。それぞれの立場でできることのアイディア出しを行い、皆が何らかを実践するという結論に至った。 ・会議終了後、会議メンバー全体や個々の今後のつながりを得られた。	・1回の会議で終わるのではなく、最低3回は開催すること ・毎回の会議前に事前アンケートをお願いし、あらかじめ自分の考えをまとめておいてもらい、会議でスムーズに発言してもらおう		
企画調整課	H30	滋賀×SDGsシンポジウム「北欧・幸福の社会モデルに学ぶ」	デンマークの地方行政における「SDGsイノベーション」の実践事例を学び、今後、SDGsを活用した行政の政策立案、ビジネスの革新、県民の暮らしの発展的な変革を実現するための具体的なヒントを得ることを目的として、滋賀県・滋賀経済団体連合会の共催によりシンポジウムを実施した。	0	県内外から定員を上回る多数の参加申込みがあり、多様な参加者が滋賀県に集い、SDGsにつながる取組について理解を深める機会となった。	企画内容等について開催の4か月前から共催の経済団体と綿密に打ち合わせ等を行った。		
政策研修センター	H24	選択型研修「持続可能な社会の実現を目指すパナソニックのモノづくりに学ぶ」(パナソニック)	世界を見据えたモノづくりの現場において、持続可能な社会の実現を目指し、環境価値の創出を通じた事業発展を目指す取組を学ぶことにより、滋賀県の環境行政や産業振興の推進に役立てるとともに、公務の視野を広め環境に配慮した豊かなくらしへの意識改革を図る機会とする。	0	モノづくりの理念や環境に配慮した企業活動の取組を学ぶことができ、職員の意識啓発、能力開発に大きくつながった。	事前の調整を綿密、周到に行うとともに、企業にとってもメリットが生じるよう取り組んだ(広報等)。		

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
政策研修センター	H23	選択型研修「企業決算の見方」(関西アーバン銀行)	決算書の基本的なしくみや内容を学び、貸借対照表と損益計算書から企業の健全度や収益力、資金余力を掴むことや、決算書に潜む単純な焦げ付き資産や粉飾を簡単に見抜く力を養う。	0	民間企業ならではの専門性の高い知識や知見を学ぶことができ、職員の能力開発に大きくつながった。	事前の調整を綿密、周到に行うとともに、企業にとってもメリットが生じるよう取り組んだ(広報等)。		
政策研修センター	H23	課長級研修「今後の世界経済・日本の活力を展望する」(野村ホールディングス株式会社)	本業を通じて世界経済、日本経済をリサーチしている野村ホールディングスから今後の世界経済・日本経済の展望について話を聴き、県政運営の参考とする。	228	民間企業ならではの専門性の高い知識や知見を学ぶことができ、職員の能力開発に大きくつながった。	事前の調整を綿密、周到に行った。		
市町振興課	H21	移住・交流推進事業	滋賀への移住・交流居住を促進するため、移住セミナーの開催や移住交流イベントへの出展等を行う。	20,073	対象者(移住希望者)に幅広い情報発信ができた。	滋賀移住・交流促進協議会を定期的に開催し、連絡を密に行うなど情報共有に努めた。	団体の構成員には、自主財源が乏しく活動費の捻出に苦慮するケースもある。	移住フェアにおいて協議会として複数のブースを確保するなど、各団体のイベント出展に係る費用を低減するよう努めた。
事業課	H28	びわこボートレース場観光資源化事業	びわこボートレース場の観光資源化を図るため、競技実施団体との協働により観光ツアーを実施する。	0	競技実施団体が分担をして、観光ツアーを実施することにより効率よく、またわかりやすく参加者にびわこボートレース場についての情報を発信することができた。	事前準備・事前調整を密に行うことで、実施当日の懸念事項やスケジュール感等を共有することができた。	企画・調整段階においては、各々の団体において譲れない部分が多くでてくるため、その折衷を図りながらもツアー自体の大枠を崩さないようにするという配慮等で苦労が生じている。	それぞれの場面で妥協できない部分は、なかなか折衷することが難しいが何度も会議等でコミュニケーションを図り、話し合いのなかで調整部分を見つけることが大切である。
県民活動生活課	H28	コンビニエンスストアにおける消費者啓発(対象ごとの消費者啓発事業の一部)	消費者被害防止のために啓発用のポップ等を作成し、県内のコンビニエンスストアに設置してもらうことにより、消費者への注意喚起を行う。	168	幅広い年代の多くの人々が利用するコンビニエンスストアに啓発物品を置くことにより、広く周知を図ることができた。また、店員への啓発にもつながることから、高額カード購入者等への声掛け等も行いやすくなり、消費者被害の未然防止が図れた。	店頭での啓発がより行いやすく、かつ効果的なものとなるよう、啓発用ポップ案を作成する段階から一緒に考えていただいた。	協働の相手方(各コンビニエンスストア)それぞれに店頭での掲示条件が異なることから、啓発ポップ等の記載内容に工夫が必要だった。	実施した結果について状況を確認することにより、今後実施する場合は作成内容に反映させていきたい。
県民活動生活課	H28	高齢者に向けた消費生活情報啓発協定事業	高齢者の消費生活相談が増加している中、お弁当の宅配や機関誌の配布で高齢者宅を訪問している団体と協定を結び、消費者被害防止にかかる情報の伝達や、実際に被害にあっている高齢者を相談窓口へつなぐ役目を担ってもらった。	100	消費生活に関する情報の届きにくい高齢者へ直接の啓発を行うことができた。団体としては、顧客が消費者トラブルに遭うリスクを減らすことにもつながった。	団体に大きな負担をかけることがない取組として、通常の営業活動の一環に啓発(情報提供)を組み込むこととした。	協働の相手先(協定先)をどう拡大していくか。また、既協定先については、事業の振り返りをどう行っていくか。	協定先と十分情報交換、意見交換を行うことにより、今年度の事業内容に反映させていきたい。
県民活動生活課	H30	H30: エシカルフェアの実施(エシカル消費推進事業の一部)	エシカル消費について広く周知、普及することを目的として、滋賀グリーン購入ネットワーク(滋賀GPN)との共催によりエシカルフェアを開催し、エシカル商品やエシカル消費に関する取組を紹介した。	453	エシカル消費の代表例とも言えるグリーン購入の取組に先進的に取り組んでいる団体と、互いの得意分野をうまく役割分担することができ、より効果的な内容にすることができた。	前年度に団体の取組に参加することでイベント内容についての理解が深まり、協働事業の内容を組み立てる際、調整をスムーズに進めることができた。	団体の既存の取組にタダ乗りするような形になる懸念があった。	相手の取組の趣旨を最大限尊重しながら進めるよう心掛ける必要がある。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
県民活動生活課	H27	H30:消費者月間講演会(エシカル消費推進事業の一部)	国が定める消費者月間(5月)に、一般県民を対象とした講演会を開催し、消費者問題への関心を高め、消費者トラブルの未然防止を図ることを目的として事業を実施する。(1回/年開催)	91	県としては、消費者団体の持つ専門性やつながりを活用することができ、また、消費者団体としては、費用負担の軽減とともに、事業周知に県の持つ広報手段等を活用することができ、幅広い関係者への呼びかけや参加につなげることができる。	テーマや講演内容などについて、企画段階から両者で相談しながら進めた。	テーマ設定等、団体側への一任となってしまう傾向にある。	実施後の振り返りをしっかり行うとともに、県と団体との方向性を、随時確認しながら進める必要がある。
県民活動生活課	H19	滋賀県不動産市況DI調査	不動産市況の動向に関する過去半年間の実感と将来半年間の予測について、県内不動産関連事業者を対象にアンケート調査を行う。(7月1時点と1月1日時点)	0	県としては、集計・分析・報告書作成に専門家の知識を生かすことができ、協会としては、発送・回収経費を負担しなくてもよい。			
県民活動生活課	H22	ひろげようみんなのあんまちネットワーク事業	県が積極的に企業等と地域を結びつけるコーディネートをを行い、協働による防犯活動を実施し、防犯活動の活性化・防犯意識の高揚を図り、犯罪を減少させ、安全・安心な地域社会を実現する。また、企業のCSR推進にも貢献する。	0	協働したことにより、あらゆる世代のイベント参加者に対し、直接、その時々に応じた防犯啓発を行うことができた。	県とパートナー(企業等)が、早い段階から効果的な啓発活動を行うため打合せを行うとともに、双方が各方面に対して、協働事業(イベント)にかかわる事前広報活動を行った。	イベント会場内では、様々なブースが出展され、また催し物が行われているため、まず出展している防犯ブースへ立ち寄ってもらうことに苦労した。	ゆるキャラ(県のイメージキャラクターや企業等のキャラクターなど)の着ぐるみの活用や、来場した子ども達参加型の「祖父母に向けた特殊詐欺被害防止メッセージ入りぬりえ」のコーナーの開設、身近な防犯に関係するグッズを配布するなどして、あらゆる世代の方々への防犯の興味を持ってもらえるよう工夫した。
県民活動生活課	H26	性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖通称SATOCO	性暴力被害者に対する総合的ケアのため、滋賀県産科婦人科医会・公益社団法人おのみ犯罪被害者支援センター・滋賀県警察・滋賀県が協働により開設した『性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖「SATOCO(サトコ)」』における24時間ホットラインをはじめとしたワンストップ支援事業	13,769	性暴力被害者への急性期の治療を行う病院(滋賀県産科婦人科医会)や犯罪被害者等支援に関する専門的知識を有する公益社団法人と協働することで、24時間ホットラインをはじめ産婦人科医療や相談・付添支援など、ワンストップによる途切れのない支援により、相談者の心身の負担を軽減することができた。	関係機関による運営会議を定期的に開催し、情報の提供および共有のほか、その時々における問題点等について協議することで、スムーズなワンストップ支援を行うことができるよう取り組んでいる。	24時間のワンストップ支援体制(相談体制)を継続させるとともに、当該業務内容をより充実させるための支援員の人材確保や資質向上の取組強化。 性暴力被害に遭う可能性が高い若年層に対する広報周知活動。	関係機関担当者研修会を開催(2回)し、支援員の人材育成や資質向上を図った。 当該事業の周知活動として、条例の周知と合わせてSATOCOのチラシを配付した。 また、性暴力被害を未然に防止するため、高校生を対象とした「性の健康教育」を実施した。
県民活動生活課	H21	犯罪被害者総合窓口設置業務	犯罪被害者支援の充実を図るため、早期の段階からの確な支援にかかる知識を有する公益社団法人おのみ犯罪被害者支援センターとの協働により「犯罪被害者総合窓口」を設置している。	1,360	犯罪被害者支援に関する知識を有する公益社団法人と協働することにより、犯罪被害者等に寄り添った、きめ細かでの確な支援を継続的に実施することができる。	犯罪被害者支援施策に関連する情報提供を随時行う。 また、毎月、公益社団法人、県警、県の三者会議を開催し、連携強化を図ることで、効果的かつ時宜に適した取組を展開することができた。	増加する相談に対応するための相談支援員の人材確保およびスキルアップの取組強化。	協働パートナーが行う相談支援員の養成講座開催案内を様々な媒体により広報し、適正に相談対応を行うことができる人材の育成確保に努めた。
県民活動生活課	H29	犯罪被害者等支援コーディネーター事業	専門知識を持ったコーディネーターを配置し、犯罪被害者等からの相談内容に応じた適切な支援が継続的に途切れなく受けられるよう支援計画を策定するとともに、関係機関とのケース会議や連絡・調整を行う。 また、身近なところで相談できる環境を整備するため、県内6地域において出張面接相談を実施する。	4,186	被害者が抱える悩みは多種多様で、自分自身で相談窓口を調べて個別に対応することは非常に大変であるが、コーディネーターが支援計画を策定し、関係機関への橋渡しを行い、被害者の負担が軽減された。	支援計画に基づいて途切れのない支援を実施するため、連絡調整会議を開催した。	支援を行うおのみ犯罪被害者支援センターやコーディネーターの認知度向上。 関係機関、市町担当窓口との連携強化。	犯罪被害者支援を途切れなく行う必要があることから、おのみ犯罪被害者支援センターをはじめとする支援機関・団体や市町担当者の連携・強化を図るための検討会を開催した。
県民活動生活課	H22	ゆる3プロジェクト防犯キャンペーン(株式会社平和堂)	県、市町、県民および事業者等による県民総ぐるみ運動の一環として、犯罪ゆる3隊(キャプティ、うおーたん、けいたくん)と、県下各地域の犯罪情勢の特色に合わせて、防犯啓発を推進する。	0	多くの集客を見込める場所(店舗、駅周辺)の提供を受けることで、効果的な広報啓発とすることができた。	啓発の実施場所だけでなく、啓発に活用するゆるキャラの着替え場所の提供を受けられるように、施策の主旨説明や日程調整を店舗などの管理者と事前に行う。	施設のイベントの妨げとならないように、早めの日程調整が必要である。	

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
県民活動生活課	H22	ゆる3プロジェクト防犯キャンペーン(イオン株式会社)	県、市町、県民および事業者等による県民総ぐるみ運動の一環として、犯罪ゆる3隊(キャプティフ、うおーたん、けいたくん)と、県下各地域の犯罪情勢の特色に合わせて、防犯啓発を推進する。	0 (再掲)	多くの集客を見込める場所(店舗、駅周辺)の提供を受けることで、効果的な広報啓発とすることができた。	啓発の実施場所だけでなく、啓発に活用するゆるキャラの着替え場所の提供を受けられるように、施策の主旨説明や日程調整を店舗などの管理者と事前に行う。	施設のイベントの妨げとならないように、早めの日程調整が必要である。	
県民活動生活課	H22	ゆる3プロジェクト防犯キャンペーン(JR)	県、市町、県民および事業者等による県民総ぐるみ運動の一環として、犯罪ゆる3隊(キャプティフ、うおーたん、けいたくん)と、県下各地域の犯罪情勢の特色に合わせて、防犯啓発を推進する。	0 (再掲)	多くの集客を見込める場所(店舗、駅周辺)の提供を受けることで、効果的な広報啓発とすることができた。	啓発の実施場所だけでなく、啓発に活用するゆるキャラの着替え場所の提供を受けられるように、施策の主旨説明や日程調整を店舗などの管理者と事前に行う。	施設のイベントの妨げとならないように、早めの日程調整が必要である。	
県民活動生活課	H30	特殊詐欺被害防止対策事業	企業と協働し、住民参加型の取組をテレビ放送で広域啓発することで、地域住民による継続的な特殊詐欺被害防止の活動の定着を図る。	4,949	協働することで、テレビ放送(番組、CM)による広報をすることができた。また、人気キャラクターを活用することで、啓発、テレビ放送の効果をより高めることができた。	注意喚起や情報発信したい内容を事業者や地元住民と打合せを重ねる。	事業者、地元住民等の日程調整や、趣旨説明に時間がかかった。	今後、各地域での啓発活動を根ざすために、継続した活動が必要
県民活動生活課	H21	土地月間県民フォーラム	10月の土地月間に合わせ、公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会および滋賀県土地家屋調査士会と共催で土地に関するフォーラムを行う。	0	共に実施することにより、より高いイベント効果が発揮できるものとなった。	企画段階で役割分担をしっかりと行い、お互いの良さを引き出すことができた。		
県民活動生活課	H30	社会的成果(インパクト)評価普及促進事業	人材、資金といった民間の資源を社会的課題の解決に呼び込むため、社会的課題の解決に取り組んでいる団体の活動によって生み出される社会的成果を可視化することを普及した。	2,020	研究会参加者が社会的インパクト評価の意義を理解し、伴奏支援時の経験に基づく手引書の作成ができた。	県内で活動する団体から事業協力団体を選定することにより、県下地域で活動する団体に適用できるモデルを作成することができた。	社会的インパクト評価は常にPDCAを回す必要があり、導入初期は継続的な伴奏支援が必要である。実施団体では、ロジックモデルの作成に時間やコストをかける余裕がない実情があることから、実施団体に即した手引書へのブラッシュアップが必要である。	協働事業終了後も公益財団法人淡海文化振興財団の独自事業により継続した支援を実施する。
消費生活センター	H16	高校生のための消費生活講演会	弁護士や消費生活相談員を講師として高等学校および特別支援学校に派遣し、契約社会の中で巻き込まれる消費者トラブルの事例や対処法などについて講演を行う。	53	協働することにより、法的専門家からの助言や情報提供がされることにより消費者問題に対する意識がより高められた。	相談員、弁護士両者の講演計画が適切に進められるよう講師選定のための調整を早期に行っている。	両者の勤務体系等により直接、出会っての打合せが困難なことが多く、電話等でのやりとりも十分でないことから、内容が重なることもある。	生徒の特性等に応じた内容で、わかりやすい講演となるよう学校側に早期に要望の聞き取りを行う。
消費生活センター	H22	消費生活フェスタ	「見て学んで楽しんでかしい消費者になろう！」を合言葉に、日常生活に深く関係する消費者問題について、知識と関心を深めていただくことを目的として、「消費生活フェスタ」を開催する。県内で寄せられている消費生活相談事例や、トラブルを防ぐためのポイントをステージイベントやパネル展示等により情報提供する。	191	協働することにより、バラエティに富んだ情報を参加者に提供でき、集客にも効果があった。	協働する団体が出展・出演しやすいう、資材の調達等を行った。	事前にリハーサルが行えないため、イベント当日に問題が発生しないよう細心の注意が必要である。	協働する団体と頻りに連絡を取り合い、細かい点まで入念に打ち合わせておく。
情報政策課	H20	地域情報提供システム(しらせの滋賀情報サービスの運用)	防災・防犯情報等の緊急情報を放送事業者用のデータに変換し、ネットワークを接続したびわ湖放送に送信する。データを受信した放送事業者は、データ放送に掲載し、県民に情報を送り届ける。	5,083	災害時の情報源としてテレビを利用している方にも安心・安全に関する情報をお届けすることができる。	放送事業者側でデータの形式を変換する手間をなくし、県からの配信した情報をそのままデータ放送として配信できるようにした。	しらせがメールに比べて知名度が低いいため、県民への周知がより一層必要と考える。	しらせがメールの啓発チラシにびわ湖放送のデータ放送についても記載するなど、県民への周知を図る。
人権施策推進課	H21	えせ同和行為防止滋賀県民会議	同和問題解決の大きな阻害要因であるえせ同和行為を排除することを目的に、30機関・団体で「えせ同和行為防止滋賀県民会議」を構成。えせ同和行為防止に関する情報収集、被害防止に関する研修・啓発等の活動を行う。	0	えせ同和行為に対する知識、対応方法を学ぶことや、事例の情報共有ができた。	えせ同和行為に対する取組をさらに推進するため、構成団体を集めて年に1度を集めて総会を開いている。	えせ同和行為が起こった際の情報共有を主に行っているため、行為が無い場合、意識が薄れていくことが懸念される。	年に1度の総会で、取組の必要性の再確認や具体的な取組のあり方について改めて確認を行っている。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
人権施策推進課	S60	じんけんフェスタしが	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、より多くの県民の方の参画を得て、一人ひとりの人権意識の高揚を図るとともに、実践につながるよう幅広い各種の啓発事業を一体的、総合的に実施する。 H30実績 参画団体: 認定NPO法人おのみ犯罪被害者支援センター、NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・しが、近江渡来人倶楽部、滋賀県社会福祉協議会福祉用具センター、公益社団法人認知症の人と家族の会滋賀県支部、公益財団法人滋賀県人権センター、NPO法人滋賀県難病連絡協議会、認定NPO法人あさがお、龍谷大学龍谷エクステンションセンター (順不同)	4,950	各団体の活動紹介を通じて、来場者に様々な人権課題について知っていただく機会となった。また、参加団体同士の交流も行われ、各団体の活動の幅が広がるきっかけもしていただいた。	協働いただく機関・団体、学校等が主体的にイベントへ参画できるよう、連絡調整を密に行っている。	啓発イベントの企画における方針や内容の擦り合わせ。	協働いただく学校や団体が主体的にイベントへ参画できるよう、連絡調整を密に行っている。
人権施策推進課	H22	人権啓発活動ネットワーク協議会	プロバスケットボールチーム滋賀レイクスターズ公式戦における啓発広告掲出や啓発ブースの出展、選手参加の啓発イベントなどを実施する。 H30実績 ①啓発広告掲出:34試合、②ブース出展:2試合、③人権教室:2回	2,020	普段人権啓発事業に参加する機会が少ない若年層などに対し、人権について考え、行動することの大切さを効果的に訴えかけることができた。	大勢の県民にバスケットボールチーム等の魅力をPRして観客を動員しているパートナーのアイデアやノウハウを、できる限り人権の広報啓発に活かすようにしている。	啓発イベントの企画における方針・内容の擦り合わせ。	互いに双方の立場を尊重しつつ、連絡を密にして率直に意見等を出し合っている。
エネルギー政策課	H28	新しいエネルギー社会づくり総合推進事業	各分野のプレイヤーのシーズ・ニーズの情報共有や有機的連携による新たなプロジェクトの誘発・組成を促進するため、県内の「民産学金公」の各セクターが一室に会するコンソーシアムフォーラムを開催する。 また、県民や事業者向けのセミナーなどを開催し、県民参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図る。	416	各主体の取組の情報収集や県の施策、県内の最新動向の情報発信を図ることで、先進事例の横展開や新たなプロジェクトの誘発・組成が期待される。	「しがエネルギービジョン」の冊子や、県内の取組事例をまとめた資料を用いて、多様な主体の取組内容をあらゆる場で紹介した。		
エネルギー政策課	H28	地域エネルギー活動支援事業	地域の様々な主体によるエネルギー自治に向けた取組を推進するため、地域資源を活かしたエネルギー利用等の構想検討や普及啓発等の取組に対して支援する。	2,722	エネルギー関連の活動を実施する団体等の事業に対して補助することにより、エネルギー自治の推進や地域活性化、また団体の活動の自立、団体同士のつながりを広めることに貢献できる。	補助事業に県として後援したほか、県のホームページに情報を掲載し広報支援をするなどした。		
エネルギー政策課	H28	分散型エネルギーシステム導入加速化事業	事業者等が所有する施設であって、災害時において地域の避難所となり得る福祉施設等において、再生可能エネルギー等の設備の導入に対して支援する。	16,261	事業者等に対して補助することにより、事業者等と地域との連携や災害時への備え等を強化することが期待される。	災害時の要支援者等の受け入れや、地域住民への設備の周知等を要件とした。		
エネルギー政策課	H30	エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業	地域の活性化や課題解決等に向けた地域内経済循環を促進するため、民間事業者等が行う再生可能エネルギーを活用したプロジェクトの推進に資する再エネ設備の導入に対して支援する。	12,100	事業者に対して補助することで地域の活性化や課題解決、雇用の創出等が期待される。	地域の活性化や課題解決、雇用の創出に資することを要件とした。		
国体・全国障害者スポーツ大会準備室	H25	国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業	2024年に開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、県・市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との協働・連携のもと開催への準備を進める。	160,039	県民総参加でつくる大会に向け、協働の相手から多様な意見を聞くことができた。	緊密な意思疎通を図り、定期的な情報発信に努めた。		
文化振興課	H26	「美の糸ローアートにこぼん！」	新生美術館のコンセプトを視覚化し、子どもをはじめ多くの県民が「美の滋賀」の魅力を五感で体験し、楽しむことのできるフェア(新生美術館見本市)を、県内で活動する団体・施設等による幅広い参画・協力を得ながら実施する。	3,600	協働することによって、様々な関係団体への連携がスムーズに行われ、幅広いプログラムを用意することができた。	協働のパートナーとのコミュニケーションを充実するため、メールだけでなく、直接会って打合せを行う機会を増やした。		

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
文化振興課	H24	アール・ブリュットの魅力発信事業	アール・ブリュットの魅力発信事業の一環として、民間施設、公立施設等と協働し、アール・ブリュット作品の展示を行う。	4,120	各施設自らがアール・ブリュット作品の魅力をしつかりと理解した上で、取り組むことにより、作品の魅力発信につながった。	展示施設担当者と直接会いアール・ブリュットに関する丁寧な説明および密な連絡体制の確保を心掛けた。	設置場所の性格によって、短期間での設置が良い場合がある。施設側とも調整しながら柔軟な対応が求められる。	展示施設先の状況に合わせ、展示・撤去を行った。
文化振興課	H20	滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業	文化施設、芸術家と学校等と結び、小中学校の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う。	9,800	多くの学校において、小中学校の子どもたちに対して効果的な文化芸術体験プログラムを提供できた。	滋賀次世代文化芸術センターの総会にオブザーバーとして出席するなど、団体との連絡を密にとった。		
文化振興課	H27	美ココロ・パートナーシップ事業	様々な事情により、通常学級等に通えない子どもたちに対して、文化芸術体験プログラムを提供し、様々な分野の芸術に触れる機会を与える。また、本事業の講師となる「美ココロ・パートナー」を育成し、さらに、若手芸術家がプログラムを実践する場を提供することにより、当該取組を情報発信しその理解を得る。	2,038	多くの学校において、通常学級などに通えない子どもたちに対して効果的な文化芸術体験プログラムを提供でき、美ココロ・パートナーを育成できた。	滋賀次世代文化芸術センターの総会にオブザーバーとして出席するなど、団体との連絡を密にとった。		
文化振興課	H28	文化プログラムフェスティバル事業	東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて滋賀の特色ある文化プログラムの発信と世界の文化との交流促進を行うため、文化施設や文化団体、教育機関等と協働し、フェスティバルを開催する。	8,400	若手文化活動者の視点を反映し、かつ、幅広い分野の団体・個人が参画し、連携や協力が促進された。	実行委員会形式で事業を行い、各部会との連絡を密にとった。		
文化振興課	H27	地域の元気創造・暮らしアート事業	NPOなど多様な主体が実施する、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進することで、多彩な文化プログラムの展開および発信力のある新たなアートプロジェクトへの発展を目指す。	6,772	協働することによって、関係団体の様々な意見を聞くことができた。また、多様な団体等の連携・交流が促進された。	協働のパートナーとのコミュニケーションを充実するため、メールだけでなく、直接会って情報や意見を交換する打合せ、事業推進員会議、成果発表会などを実施し、顔が見える関係を構築している。		
文化振興課	H27	近江文化発見・発信事業	司馬遼太郎記念財団との基本協定に基づき、司馬氏の文学作品を通じて、県民が滋賀の歴史・風土・文化等を改めて認識し、地域への愛着を深めるとともに、その魅力を発信するための取組を推進する。	1,830	司馬氏の作品を通じて滋賀ゆかりの文化を県内外の方に発見する機会を創出し、発信することにつながった。	効果的な事業展開を行うため、司馬遼太郎記念財団と緊密に打合せを行った。		

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
近代美術館	H26	美術館地域連携プログラム事業	長期休館中に、これまで美術館に縁遠かった方をはじめ美術ファンを増やし、美術館の周知を図ることで、再開館後の集客にもつなげるため、県内のさまざまな地域に向向いて、地域の学校、施設、団体等との連携によりワークショップや講座等を実施する。 小・中・特別支援学校を対象とした「学校出前授業プログラム」、幼稚園・児童保育所・公民館等の地域施設・団体を対象とした「地域出前プログラム」、学芸員が毎月回り持ちで専門分野を生かした講義を行う「月刊学芸員」、親子を対象としたワークショップ「たいけんびじゅつかん」などを行っている。	6,323	実施した各地域への、きめ細かで有効な情報提供が可能となったと感じた。 要請のあった団体の方から、終了後に事業の達成や満足感、自分たちが努力して出来たという協働ならではの安堵した光景が見られたことが印象的だった。	あらかじめ、事業内容が分かり易く詳しい広報資料を準備した。事業応募しやすいように、相手側に時間的・人的リソース面で極力負担のかからない内容にした。 可能な限り必要経費を当館側が負担することを明記した。 アートに触れられる千載一遇の機会であることを広報段階でアピールした。	要請団体には、当然ながら事業への取り組み意識やこだわりへの関心度など温度差があったように感じられた。	申込みのあった各団体との協議や説明内容について、行き違いの無いよう進めるよう心掛けた。
近代美術館	H13	滋賀県立近代美術館サポーター	美術館休館中に実施する「県内作品移動展示」での展示作品解説や、「出前プログラム」「たいけんびじゅつかん」等のワークショップスタッフなど、職員だけではまかなえない草の根的な美術館活動の補助を行う。	0	・一般人であるサポーターという立場上、イベント参加者の目線に立つことが容易で、企画段階から意見を取り入れることができた。 ・スタッフの数が多くなるだけでなく、人生経験豊富な年長者の立場で来館者等に関わることができるので、事業の内容に柔軟性が生まれた。	・サポーターとの打合せだけでなく、事業既実施者からのアンケートを重視し、事業に反映するよう心掛けていた。 ・サポーターの負担が軽くなるよう、イベント事業の手順をパッケージ化して、容易に実施できるように努めている。	・ボランティアという立場上、時間的にスタッフを拘束することが難しいので、事業(特にアウトリーチ等)の日程によってはスタッフの確保が難しい。	・サポーターの負担を減らせるように、極力対応するよう心掛けている。 ・サポーターと職員との意思疎通に努めている。
近代美術館	H30	若手作家作品展示等地域交流事業	地域において若手作家等による新規制作作品の展示や関連する交流事業等を行い、県民、作家、関係団体との相互交流および連携を深め、県民が多様な美の魅力にふれることのできる機会を提供する。H30年度は歌舞Lk会社黒壁の協賛のもと、黒壁スクエアにて展覧会「シガアートスポットプロジェクトVol.1《散光/サーキュレーション》」を開催した。	5,000	長浜は近代美術館から遠く、美術館と地域の県民がお互いあまり馴染みのないエリアであったが、株式会社黒壁に仲介をしてもらうことで、スムーズに事業を開催することができた。結果として、長浜エリアの美術ファンのみならず、地域の方や観光目的の方など多くの方にご来場いただくことができた。	年度初めよりコンスタントに協議をかさね、綿密な打ち合わせを行っている。また打ち合わせの際には可能な限り長浜で行い、対面して信頼関係の構築に努めたほか、長浜地域への理解を深めるようにした。	近代美術館でも初めての街中のエリアでの開催であったため、作品の取り扱いや展覧会における要点など、お互いの常識を共有することに時間を有した。	今年度よりも多くの団体・個人との協働をめざし、より多角的な事業の展開を行いたい。また、さまざまな組織間でのスケジュール管理をより的確に行いたい。
南部環境事務所	H13	湖南流域環境保全協議会	マザーレイク21計画に基づき、南部地域における流域を単位とした取り組みとして、NPO等17団体で構成される「湖南流域環境保全協議会」が中心となり、地域におけるネットワークづくりを進めている。平成30年度は、管内河川の視察・野洲川上流域の団体との交流会を実施し、知見の習得や情報交換を行った。	0	理事会において、様々な意見やアイデアがあった。協議会のメンバー間で意見交換や情報交換することで、お互いの活動へ参加したり、いい刺激になっている。	定期的に理事会を開催する等を行い、相互理解を深めながら連携してより良い活動になるよう努めた。	理事の高齢化や後継者の不足等により、今後の展開や取り組みの継承をどうしていくかが課題となった。	今後も継続するにあたっては、県と協働の相手方との役割分担や協議会の主体的活動の継続が課題であり、今後さらなる検討が必要であると考えている。
南部環境事務所	S55	環境保全研修会(滋賀県環境保全協会)	事業者による公害発生の未然防止とともに自主的な環境保全活動のための情報の習得を図るために公益社団法人滋賀県環境保全協会と協働で以下の研修会を実施。 平成30年度 南部地域環境保全研修会実施	0	協働のパートナーの持っている研修事業に係るノウハウを活用できる。 協働のパートナーが研修受講者の希望を把握することによって研修事業内容に事業者の希望が取り入れられる研修が実施できる。	企画段階から事前打合せ等の協議を行い、研修事業がより実務的にかつ円滑に進むように努めた。		
南部環境事務所	S55	環境保全研修会(湖南・甲賀環境協会)	事業者による公害発生の未然防止とともに自主的な環境保全活動のための情報の習得を図るために湖南・甲賀環境協会と協働で以下の研修会を実施。 平成30年度 ・環境担当者研修会:2回実施 ・水質事故被害拡大防止訓練:座学・通報訓練および実務訓練 ・地区別情報交換会:4回(4市別)実施	0	協働のパートナーの持っている研修事業に係るノウハウや知識を持った人材を活用できる。 協働のパートナーが研修受講者の希望を把握することによって研修事業内容に事業者の希望が取り入れられる研修が実施できる。また、水質事故の発生時に迅速な対応が可能となり、地域の良好な水環境の保全に役立つ。	企画段階から事前打合せ等の協議を行い、研修事業がより実務的にかつ円滑に進むように努めた。	水質事故被害拡大防止訓練は、屋外研修もあるため実施場所の選定や関係者が多いことなど準備に時間を要した。	事前準備には、地域の実状を把握している市の協力を得ながら実施した。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
南部環境事務所	H18	南部地域不法投棄防止パトロール隊の設置	不法投棄の未然防止や早期発見のため、地元自治会で結成された地域のパトロール隊と連携し、不法投棄監視パトロールを実施。(1団体)	23	定期的なパトロールの実施回数が増えるため、不法投棄の未然防止効果が期待される。地域住民によるパトロールを実施することにより、行政だけでは目の届かない不法投棄の早期発見につながる。	パトロール隊が不法投棄事案を発見した場合の報告様式を作成。現地で確認していただく情報をあらかじめ共有している。	夜間やパトロール隊の活動時間外に不法投棄が行われた時には、行為者の特定が困難である。	自治会の協力を得て、区域内に監視カメラの設置。パトロール隊の活動時間外についても監視を行えるようにした。
甲賀環境事務所	H19	環境研修会(湖南・甲賀環境協会)	環境法令の趣旨、工場立入検査の結果等を踏まえた具体例により、実務に即した研修を行い、環境担当者の法への理解を深め、環境事故の未然防止とともに地域全体の環境保全のレベルアップを図る ・環境担当者研修会	0	協働パートナーの持つ研修ノウハウ、企業ニーズが活用でき、また、より多くの企業に参加を呼び掛けることが出来た。	事前に緊密に打合せを行い、ニーズに応じた研修テーマを選定した。	受講者の環境法令に対する理解度が深まるよう、わかり易い研修資料となるようにレイアウトや内容の工夫が必要。	今後も基本的には初任者向けの内容とし、環境事故の未然防止や近年の法改正情報などについて研修等を通じて積極的に周知をしていく。
甲賀環境事務所	H10	環境研修会(滋賀県環境保全協会)	環境法令の趣旨、工場立入検査の結果等を踏まえた具体例により、実務に即した研修を行い、環境担当者の法への理解を深め、環境事故の未然防止とともに地域全体の環境保全のレベルアップを図る ・甲賀地域環境保全研修会	0	協働パートナーの持つ研修ノウハウ、企業ニーズが活用でき、また、より多くの企業に参加を呼び掛けることが出来た。	事前に緊密に打合せを行い、ニーズに応じた研修テーマを選定した。	受講者の環境法令に対する理解度が深まるよう、わかり易い研修資料となるようにレイアウトや内容の工夫が必要。	今後も基本的には初任者向けの内容とし、環境事故の未然防止や近年の法改正情報などについて研修等を通じて積極的に周知をしていく。
甲賀環境事務所	H21	水質事故被害拡大防止訓練	事業場において、油漏洩事故が発生し敷地外に流出したことを想定して、事業場敷地内および流出先の水路・河川において被害を最小限に食い止めるための対応について、管内の企業および県・市関係行政機関等が合同で訓練を実施 ・水質事故被害拡大防止訓練座学研修 ・水質事故被害拡大防止訓練実地訓練	0	単なる合同訓練ではなく、企画段階から訓練のシナリオ作成や実施内容の検討を協働で実施することにより、双方の実情を踏まえたより実践的な訓練となり、実際の事故発生時の対応に役立つ内容となった。	事前に事業者団体と緊密に打合せを行い、それぞれの役割分担や連携方法について確認を行った。併せて、実地訓練に先立って訓練参加予定者を対象にした座学研修会を行い、対応方法や関係する法令等の理解を深めた。	屋外で行う実地訓練は、天候に左右されるため、会場の選定や事前準備が必要。	事前準備や実地訓練当日は市や協会と協力して実施していく。
甲賀環境事務所	H14	不法投棄の撲滅を目指す地域連携パトロール隊	地域や事業所で組織された地域連携パトロール隊と連携して、不法投棄の早期発見、早期対応に努める。	46	行政だけでは目の届かない、きめ細かい監視体制を作り、不法投棄の未然防止、早期発見につながった。	パトロール隊員との研修会開催時等における意見交換の場の設定。管内の市とも連携し、不法投棄関係の幅広い課題を対象としている。	研修会に新しい内容を取り入れることや、市との事前調整が必要。	協力団体のモチベーションが維持されるよう配慮しつつも、双方にとって、過度な負担にならない程度の取組みとなるようバランスをとりながら活動を継続していく。
東近江環境事務所	H22	地域環境保全研修会	事業者による公害発生の未然防止と自主的な環境管理の推進を図ることを目的に、公益社団法人滋賀県環境保全協会と協働で研修会を実施する。(1回/年)	0	・協働することで、広く管内の事業者(県が対象とする事業者、公益社団法人環境保全協会の会員および会員外)に対して研修会が開催できる。 ・行政としての周知や啓発、事業者の必要としている情報や環境関連情報など、環境保全に役立つ情報やニーズを踏まえた情報の提供ができる。	研修会の内容については、法令遵守に係る情報等、事業者の環境管理業務に役立つ内容となるように相談しながら決定している。		

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
湖東環境事務所	H16	地域における河川流域単位での環境保全活動	マザーレイク21計画のもと、湖東地域における河川流域での取り組みとして、環境ボランティア団体等の連携および住民意識の高揚を図るため、環境シンポジウムの企画・開催をはじめ啓発や活動団体交流のための取り組みを行った。 (湖東地域環境シンポジウム、自然観察会、交流会の開催、湖東の生き物調査の実施、水環境調査の実施、情報交流誌の発行)	0	協働相手の環境フォーラム湖東の会員団体をはじめ、地域団体等と連携することで自然観察会等の啓発事業を効果的に実施することができた。	大学生をはじめ、多くの地域住民へのPR、他団体との交流のきっかけとなることを期待して、昨年度に引き続き、県立大学の学園祭でシンポジウムを開催した。	活動メンバーの高齢化により、今後の取り組みの継承が課題となっている。	引き続き交流会の実施等により、若い世代とのつながりを広げ、今後の取り組みにつなげていきたい。 管内大学との包括連携協定の連携事業実施により、協力を得ていきたい。
高島環境事務所	H29	廃棄物の不法投棄に係る情報提供に関する協定	協定締結後の情報交換会を地元市ごみ減量対策課を交え実施した。森林組合の所有の車両に、不法投棄防止のステッカーを張り付けまた事務所窓口に、パンフレットを設置してもらった等、啓発を図った。今後は、森林組合員向け情報誌に、不法投棄防止、通報について啓発記事を掲載する。	0	廃棄物の不法投棄の早期発見、通報による現況の確認および迅速な是正対応ができた。	協定締結者間における理解と成果を共有するため、協定締結1年を契機に、情報交換会を実施した。	廃棄物の不法投棄を確認された時に通報を迷うケースがあった。通報のルールが明確でないことが課題となった。	通報してもらいやすくなるため、情報交換会の他に、廃棄物に関する勉強会、通報による成果などを還元し、理解を深めてもらう機会をつくる。
琵琶湖環境科学研究センター	H26	多様な主体の協働による在来魚保全・再生活動の進行管理	家棟川流域を対象として、住民・行政・専門家連携による水・生物調査の実施とそれに基づく環境保全の方策検討等を行う。	502	調査・分析した成果に基づき、ピワマスの遡上・産卵・生育環境の改善に向けた具体的な施策を実施することができた。	・自分が知っていることなど極めて限られており、他者に学ぶとする気持ちを持つこと(行政も、市民も、専門家も)。 ・多様な主体をつなぐコーディネーターが必要。琵琶湖センターの異動のない職員が現場で長年かけて信頼関係を築いてきたことがキープであった。	県環境部局の発案により始まったことであり、当初は他部局や市の理解を得るのが難しいという課題があったが、成果が出るにつれて協力が得られるようになり、現在はよい協働体制が構築されている。	
琵琶湖環境科学研究センター	H29	環境省「琵琶湖保全再生等推進費」委託事業	地域住民等との協働により、シジミ等の底生動物の増加を目標とした沿岸環境修復の効果を検証する。南湖沿岸部の試験区(大津市柳が崎)において、底質改善のための湖底耕耘を定期的実施するとともに、湖底耕耘を行わない対照区と底質・生物等を比較し、効果を検証する。	11,026	琵琶湖の現状と課題を住民等と共有しつつ、生態系改善に向けた活動の実践と意識の醸成につなげる。また、住民等による修復手法の検証成果は、施策につなげるための提言として環境省に報告する。	市民参加型の環境学習イベントの豊富なノウハウを持つNPO法人、県事業等による水草除去を実施している漁業者の協力により、参加者の募集、環境修復活動の実践、琵琶湖の現状と課題を共有するための交流会の開催とともに、参加者の意識調査を行う。	環境省委託による「モデル事業」として始めたことであるが、確立した手法のない環境修復実証試験であり、参加住民、漁業者と意見交換を重ねながら、活動やモニタリング調査の具体的な実践方法を模索・改善した。また、屋外活動のため、参加住民の安全確保にも最大限の注意を払った。	活動回数を重ねるにつれ、使用する道具を工夫し、作業内容や段取りが確立されてきた。住民も参加した貝類調査ではシジミ類の成長が確認されたこと等から、活動の効果に対する期待と、本活動に対する意識が高まり、目標の共有と理解も深まった。
琵琶湖博物館	H17	環境学習センター事業	環境学習のプログラムを実践してくれる方を登録して、環境学習に関する相談があった場合、コーディネートして紹介している。	2,913	協働が前提の事業。地域の協力者がいないとコーディネートは機能しない。	協働の相手方が実施するプログラム内容等を実際に確認したうえで協力を呼びかける。	依頼者のニーズに合わせて協力者を的確に紹介し、コーディネートすること。	協力者の現場確認、活動取材等による通常のネットワーク維持拡大を継続して行う。
循環社会推進課	H18	地域協働原状回復事業	地域住民のパトロール隊等によって発見された、行為者不明等により放置されている廃棄物で、不法投棄の誘発や地域の景観に支障があるなどの理由により、地域住民からの撤去要望があったものについて、地域住民自らが集積・積込等を行い、その撤去および処分に要した経費を県が負担し原状回復することで、地域の景観を保全するとともに、地域の不法投棄防止意識の醸成や地域でのパトロール活動などの推進を図る。	273	・放置されている産業廃棄物が撤去され、現状が回復される。 ・地域の不法投棄防止意識の醸成や地域でのパトロール活動の推進が期待できる。	・市町や地域住民との十分なコミュニケーションを図ること。	・原状回復した後に、住民が地域の不法投棄防止意識や活動を継続していくこと。	・地域住民によるパトロール隊の結成を促進する。 ・パトロール隊に対する研修等を実施する。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
循環社会推進課	S46	環境保全県民活動支援事業(環境美化運動)	琵琶湖をはじめとする湖国のすぐれた自然環境を保全し、かつ積極的に環境美化を図ることを目的として、県民、事業者等が一体となった環境美化運動を推進する。	4,262	県内の環境美化を推進するとともに、琵琶湖をはじめとする湖国のすぐれた自然環境をみんで守ろうとする意識を高めることができる。	京都府や大阪府といった下流域にも呼びかけを行った。	当課で実施しているポイ捨てごみに関するアンケート調査において、「ポイ捨て防止に関する活動に参加した」という設問で「参加したことがある」と回答した割合が20代を中心とした若年層で低くなっている。	若年層の環境美化活動への参加促進のため、各種メディア、SNS等を活用した活動の周知を積極的に行ったとともに、包括的連携協定締結大学を中心に、ボランティア担当課へ学内への活動の周知をお願いした。
循環社会推進課	H21	ごみゼロしが推進事業	事業者、団体、行政が「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」で情報共有や連携取組の検討を行う。また、各主体の連携により、滋賀県レジ袋削減協定に基づく取組の推進や「三友よしフードエコ推奨店」制度の普及拡大を行う。この他、県内小売店の店頭での啓発キャンペーンや、グリーン購入推進団体への支援等を行う。	5,782	多様な主体と連携することで、県民や事業者による買い物ごみ・食品ロスの削減等が一層推進される。	小売店や飲食店等の事業者、環境団体、消費者団体、食品関連団体、県、市町など、多様な主体との連携を図っている。	小売店や飲食店等の事業者をはじめ、協働のパートナーをさらに拡大することが必要である。	事業者が実施する取組を選択制として、参加の関口を広げている。協議会構成者の広報媒体を活用した情報提供や、訪問による説明等の働きかけを行った。
循環社会推進課	H12	環境保全県民活動支援事業(淡海エコフォスター事業)	公共的場所の美化および保全のため、県民、事業者等が当該場所を愛情と責任を持ってボランティアで美化清掃する制度で、環境美化に対する県民等の意識の高揚を図るとともに、ごみの散乱を防止し、県民等と県が一体となった地域活動を推進することを目的とする。要件を満たす場合は、活動中の傷害保険および賠償責任保険を県で一括加入(負担)する。	475	各実施主体による環境美化への意識が高められたとともに県単独では十分に対応できない地域の環境美化が進んだ。	SNSを活用し、実施団体の活動を広く紹介し、活動への意欲を高めるとともに、新規活動団体獲得に向けて取り組んでいる。	高齢化や事業所の統廃合等により実施団体数が減少傾向にある。	より多くの団体に参画いただけるように、包括的連携協定の意見交換の場や環境美化のポスター・標語の展示会場等の環境関係のイベントが実施される場で、パンフレット等を活用し、制度の周知に努めた。
自然環境保全課	H19	ネイチャーサポート滋賀	ボランティア団体「ネイチャーサポート滋賀」と滋賀県自然環境保全課が連携して、滋賀県が管理する自然公園施設の修繕等を実施する。	0	県はボランティア団体「ネイチャーサポート滋賀」に修繕材料を提供することで、県が管理する自然公園施設等の修繕等が可能となる。	ボランティア活動で対応可能な修繕内容および修繕場所等であるかについて意思疎通を行う。	互いが考えている課題が異なる場合があり、共有する必要がある。	連絡を密に取りながら、事業を遂行する必要がある。
自然環境保全課	H19	外来生物防除対策事業	外来水生植物をはじめとする侵略的外来生物の防除や普及・啓発に関するさまざまな活動を多様な主体との協働により実施する。平成30年度は下記において、多様な主体との協働を視野に入れた外来水生植物の駆除にかかるデモンストレーションを実施した。 ・大津市 瀬田川 ・草津市 新浜ビオトープ ・高島市 浜分沼	4,000	協働主体の団体は専門家を含むものもあり、そこの協力なしには、有効な外来水生植物対策は不可能であったと考えられる。	顔の見える関係を維持するための、側側の継続的な参加。	駆除困難群落での取組の継続	分布・生育面積や駆除面積等の得られた情報の共有や発信などを行う必要がある。
森林政策課	H16	企業の森づくり支援事業	企業の社会・環境貢献活動として行われる森林づくり活動を推進するため、企業と森林所有者とのコーディネート、活動支援、普及啓発活動を行う。	505	企業の支援により各地域の森林整備が推進できた。また企業の主体的な取組が行われるようになってきた。	制度の広報や活動実績のPRを行う。市町・森林組合等の協力、支援が得られるように取り組む。	企業の活動にあたっての要望と地元の受入体制、地域固有の様々な事情によるギャップがある。また、企業間でも制度に関する考え方や取組にギャップがあるため、各主体のニーズに応じたきめ細やかな対応が必要。	丁寧に時間をかけて関係者で合意できるまで協議する。市町・森林組合等の協力支援を得る。また、協定締結後のフォローアップとして、企業等が抱えている課題等をしっかりと把握するとともに、課題解決に向けて取り組む。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
森林政策課	H29	山門水源の森獣害防止対策事業	山門水源の森での獣害防止対策として、地元で活動するボランティア団体と協働して、資材運搬道路の開設および獣害防止柵の設置等を行う。	1,500	獣害の軽減、保全活動に取り組む団体の活動意欲向上。	関係者が意見交換をする機会の確保。役割分担の明確化。	普段から活動しているボランティア団体が主となって事業を進めていったので、特に問題はなかったが、運搬路の開設に当たっては岩が出てきて、現場での施工には苦労した。	協働提案事業の場合、複数の団体により事業を進めていくことが前提となっているが、代表以外の団体の関与が弱いように感じた。
森林政策課	H30	豊かな森林を活かす山村振興事業	ながはま森林マッチングセンターや地元自治会との協働により、豊かな森林資源を活かした地域振興策をみんなで考え実践することにより、過疎化高齢化している山村地域の活性化に取り組む。	1,100	アンケートの結果、ツアーの継続を望む声も多く、好評であったため、ながはま森林マッチングセンターや地元自治会の達成感も大きかった。また、今回のツアーをきっかけに地元では新たに文化と自然を守る会が発足し、地域の活性化につながっている。	イベントを成功させるために事業実施主体や地元集落関係者に長浜市や県も加わり、みんなで話し合う場を設けた。	進入路等の整備については、台風や経年による荒廃が当初の想定よりも激しく、大変だった。また、今回巨木へのアクセスが困難だったので、巨木めぐりを楽しみにしてきた人には期待外れになった部分もある。	ツアー継続の要望が多いため、次年度は別事業で実施する予定であるが、開催時期を見直し、巨木へアクセスできるようなイベントにしたい。
森林政策課	H30	山で育つ「森のようちえん」普及事業	滋賀森のようちえんネットワークとの協働により、森林体験がはじめてとなる幼児等を対象に、その魅力を肌で感じることのできる機会を提供する。	500	体験イベントおよびフォーラムの実施において、募集人数を上回る申し込みがあり、森と自然を活用した幼児教育・保育に対する関心の大きさが感じられた。	「森のようちえん」の取組を多くの人に知ってもらうために、県内保育所、幼稚園、認定こども園へのチラシ配布や県庁連絡通路での写真展等、県としてできる範囲で協力してPRに努めた。	今後、県として森と自然を活用した幼児教育・保育を推進していくために、どのような取組を行っていくのか検討していく必要がある。	協働提案事業の場合、複数の団体により事業を進めていくことが前提となっているが、代表以外の団体の関与が弱いように感じた。
森林政策課	H21	山の匠実演会	山側から県民に向け環境と森づくりについて発信するため、「山の匠実演会」を協働して実施する。	200	協働するパートナーに林業技術を披露してもらい、県民等に森林・林業に興味を持っていただき、その大切さや素晴らしさを体感してもらうことができた。	企画段階から積極的に関わっていただき、密に連絡調整を行った。また、パートナーによる主体的な運営により、効果的に事業を実施することができた。	チェーンソーを使用するため、見学者の安全確保に配慮する必要があった。また、イベントの中の限られた時間で技術を披露するため、タイムスケジュールの管理に苦労した。	事前にイベント開催地の下見を入念に行い、安全確保について検討を行った。
森林政策課	H21	森づくり実践講座	滋賀の森づくりに技術を持って携わりたいと考える県民や、森づくりに対する意欲が低下している森林所有者に対して、技術研修・森林の管理運営についての講座を実施する。	300	チェーンソーの取扱い、人工林・マツ林・竹林の整備方法や木材の搬出技術など森林・林業における諸課題について、森林所有者等にとっても考えてもらえる良い機会となった。	企画段階から積極的に関わっていただき、密に連絡調整を行った。また、パートナーによる主体的な運営により、効果的に事業を実施することができた。	林業関係者は高齢者の占める割合が高いことから、若者や女性にも参加してもらえるような要素を取り入れる必要がある。	当該講座への参加にとどまらず、林業研究グループの裾野を広げるため、新たな加入者獲得につながるような働きかけを行う必要がある。
湖北森林整備事務所	H23	びわ湖森づくり活動	官民協働による県有林の整備、保全活動を行う。	0	積極的な交流により、相互に有益な情報交換の機会が得られ、知識と技術の研鑽が行えた。 また、県で実施している事業の実績を一般向けに普及・啓発する機会が増加した。	オブザーバー的な立ち位置から活動に参加し、森林ボランティアの活動が効果的なものとなるように助言を行うよう心掛けた。	倒木等の恐れがある枯木の処理等、現地での森づくり活動を行う上で必要となる、事前の安全確保のための危険を伴う作業の実施。	関係者だけでなく、より活動の輪を広げるために、一般の人が参加しやすい企画を用意することが求められる。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
琵琶湖保全再生課	H27	つながり再生プロジェクト	平成25、26年度に実施した「取り戻せ！つながり再生モデル構築事業」において、県と地元関係者が策定した「水環境と人とのつながり再生」に向けた計画を実践する事業。	0	一般の方、特に地域住民の方に取り組みを広く知っていただく機会が増えること。	決して考え方、方法を押し付けないこと。一緒に考えること、できることから始めることが重要。	地域により取組の主体や進め方が異なるため、それぞれ県としての関わり方、役割が異なること。	継続的な活動のために、地域での活動メンバーおよび活動資金の確保。
琵琶湖保全再生課	H20	外来魚駆除協力事業	外来魚のリリース禁止の取組の輪を広げるため、企業や団体等が外来魚駆除釣り大会を自主開催する「外来魚釣り上げ隊」を募集し、釣り竿の無償貸出しなどの支援を行う。 H31年年度実績 参加者数40団体(3,066名)、回収量323.1kg	210	県外の企業や団体等の参加数が増えており、「外来魚釣り上げ隊」の取組の輪が徐々に広がっている。県外の企業や団体等の参加団体が増えることで、琵琶湖の生態系の現状を知ってもらい、環境問題への意識の啓発とノーリリース(再放流禁止)の普及啓発が広く行える。	企画、運営しやすい環境づくりとして、釣り竿の貸出しの他に必要に応じて釣り指導等を行うなどの支援を行っている。	春先から秋口までのレジャーシーズンに参加申し込みが集中するため、貸出しを行う釣り竿のメンテナンスに時間と労力を要している。	レジャーシーズン前に所有する釣り竿の本数を増やしメンテナンスを終えておくなど効率良く貸出しが行えるよう工夫している。
琵琶湖保全再生課	H23	魚たちのにぎわいを協働で復活させるプロジェクト	琵琶湖の生態系のバランスを是正し、本来の在来魚類のにぎわいを復活させることを目的に、行政、事業者の枠を超えたプロジェクトチームを結成し、琵琶湖の現状について共通理解を図り、課題解決に向けた検討を行う。	0	現場(琵琶湖)の状況が、より多角的に把握できること。	組織としての意見よりも個人的な率直な考えを尊重する。	行政担当者が異動により変わっていく中での共通認識の継続共有。	フォーラム等プロジェクトの成果を知ってもらう機会が必要がある。
琵琶湖保全再生課	H21	湖底清掃活動	(公財)日本釣振興会、滋賀県、関係市の連携により湖底清掃を実施。ダイバーの協力による湖底ゴミを引き上げ、釣り人や市民ボランティアが引き上がったゴミの搬送を行う。 〈H22〉長浜、大津〈H23〉彦根〈H24〉彦根〈H25〉長浜〈H26〉彦根〈H27〉彦根〈H28〉彦根(雨天中止)〈H29〉長浜〈H30〉彦根(台風の影響により中止)	0	ダイバーの手配、ボランティアの募集、更衣室の借用、漁船や重機の手配などを各パートナーが担っており、それぞれの持つ資源を出し合うことによって、取組として成立している。	お互いの立場を配慮すること。	毎年7月上旬に実施しているが、近年では雨や台風の影響で中止となっており、実施時期について検討が必要。	関係団体との会議の場で検討する。
琵琶湖保全再生課	H24	水草資源循環促進事業	水草の資源循環を促進し、水草たい肥の有効利用を進めるため、水草たい肥の無料配布および普及啓発を行う。また、たい肥を利用する県民モニターと、アンケート調査を通じて、生育状況などの効果調査を協働で行う。	1,080	協働することにより県民の方々の様々な意見をきくことができた。また、県民の皆様も水草たい肥を利用することによって、資源循環の効果と環境に対して考察するきっかけを提供することができた。	県民モニターの増加を図るために、平和堂やイオンなども連携し、無料配布イベントなど、普及啓発を行った。	県民モニターへのアンケートの回収率を高める。	県民モニターへのアンケートの配布方法や、調査内容を検討する。
琵琶湖保全再生課	H17	幼児の自然体験型環境学習の推進	幼児期における自然体験学習の推進のため、保育所や幼稚園の指導者を担当に、幼児の自然体験学習についての実践型学習会を開催し、指導者の育成とプログラムの開発を図る。平成30年度は実践型学習会を5回の開催で、22園39名の指導者の参加を得た。平成31年度は指導者実践学習会を4回、フォローアップ実践学習会を1回開催予定。	1,177	保育と環境の両面において高い専門性を有する団体および保育園・幼稚園との協力体制のもと実施することによって、実践的で質の高い学習会の開催ができています。行政職員による講義や、公共施設等での開催では、同じ質の学習会は困難と思われる。	問題意識は各当事者に共通であるが、それぞれに特有の制約や限界があるため、その点について事前に相互理解を進めておくことが大切。	学習会の日程と園の繁忙期が重なっていたため参加者を集めるのに苦労した。また昨年度に引き続き「参加したいが参加できない(その余裕がない)」との声への対応するために、終了時間に配慮した。	参加を得やすくするため、保育協議会と連携して、園長会議で事業概要や募集について説明を行った。研修の終了時間の明確化など、参加しやすい環境づくりに努めた。来年度は園の繁忙期と重ならないように学習会の日程を設定する。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
琵琶湖保全再生課	H28	県内大学生等への琵琶湖体験の機会提供	琵琶湖の魅力や現状を知っていただく機会とする。平成30年度は奥びわ湖山門水源の森、琵琶湖上体験ツアーを1回実施し、41名の参加を得た。	567	<p>ツアー実施に先立ち、参加者募集もかねて、大学の講義において琵琶湖の価値などを約350名の学生に説明した。</p> <p>ツアーに参加された41名の大学生は、琵琶湖と人とのつながりや、琵琶湖の水源となる森林の価値を実体験を通して認識できた。</p> <p>事後学習会では、地域で行われる環境保全活動を紹介し、学習が行動へと結びつくように努めた。</p> <p>大学生に湖と人とのつながりを理解してもらうため、湖上体験に加えフィールド体験も行った。その土地の地域住民からの話や団体活動をお聞きすることができた。</p> <p>また、この事業がきっかけで大学や大学生と地域・団体がともに活動することとなった事例もある。</p>	<p>大学の講義においては、年間の講義の趣旨に沿うものとなるよう、事前に講師と打ち合わせを行い、スライドへ内容を反映した。</p> <p>ツアーの行程は、学生のニーズも踏まえて検討するために、大学の連携担当者と事前打ち合わせを行い、決定した。</p> <p>「湖と人との暮らし」が理解できる地域の選定。その地域資源の調査や説明いただく団体等との打ち合わせを行ったうえで、ノウハウを引き出すようなツアーづくりに努めた。</p>	<p>参加申込人数が55名であったが、当日参加者は、41名(参加率75%)であった。バス出発時に、欠席者へ連絡をする対応に苦労した。</p> <p>留学生の参加申込者がおられたことから、昼食に食べられないものが無いかを事前確認した。</p> <p>大学側のニーズを把握したうえで、地域活動を行う民間団体とのコーディネートを行った。</p> <p>休日にツアーを実施したため、悪天候(台風などの影響)の対応やそので連絡などに苦慮した。</p>	<p>参加者へ当日の集合時間などのリマインドメールを都度送っていたが、結果的に75%の参加率となった。</p> <p>留学生がいる場合がある場合は、宗教上の配慮の有無について確認をしておく必要がある。</p> <p>悪天候に備え、受け入れ先にもプログラム変更時の案を想定していたくなど主催者側も事前に対策しておく必要がある。</p>
琵琶湖保全再生課	H23	マザーレイクフォーラム推進事業	多様な主体が琵琶湖を守るという思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	1,739	NPOや研究者の視点など、様々な立場の者が参画することにより内容に深みが出る。また自分たちの作り上げた事業としての認識がされること。	県が主導的立場にならず、一步引いて民間や研究者からの意見を最大限尊重するようにしていること。またワーキンググループを設けて業務を分散して実施していること。	会合の回数が限られており、意志決定までに相当な期間を要してしまうことが課題である。また、各種連絡や資料作成、広報など、事務的作業を分担し進行管理していくことに苦慮した。	各会合の際には進行管理上最低限度到達すべき項目を示し全体としての意思決定をするようにした。また課題に対するワーキンググループで担い、ネットワークを軽くして対応した。今後、準備作業のマニュアルを作るなど作業に漏れがないように注意する。
琵琶湖保全再生課	H30	琵琶湖サポーターズ・ネットワーク	より多くの方に琵琶湖との関わりを通じた気づきを得ていただくとともに、主体間の交流の促進によって始まる新たなつながりを契機に、琵琶湖の保全再生と活用とが好循環を生みながら進むことをめざして、企業や大学、環境団体、レジャー利用者、農林水産業関連団体等、多様な主体間のネットワークの発足・運営を行う。	237	琵琶湖の活用・保全再生に対する新たな層の参入。 各主体の得意分野を活かした、連携による課題解決の推進。	市民主導の既存ネットワークに加盟しにくい企業等に向け、県の主導による新たな窓口の確保。 積極的にマッチングを進めるための「コンシェルジュ」としての県の役割の設定。	対象となる団体の幅が多岐に渡るため、立場の違う各主体への趣旨説明等に苦労した。	加盟のメリットや具体的な連携事業について、立場の違う各主体に向けた内容の案内資料をそれぞれ作成する必要があった。
健康福祉政策課	H17	さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業	地域の課題を自ら解決しようとする活動を推進するため、活動団体との意見交換、好事例の集約、多様な分野と連携する地域福祉の実践者を養成する講座、地域連携によるモデル事業を実施する。	4,300	地域の課題について、住民やNPOなど多様な主体が自らの力で解決しようとする活動の広がり。	これまでから地域課題の解決のために熱心に取り組まれている団体等と情報交換・意見交換等の実施。	地域の助け合い活動を新たに立ち上げようとする場合、運営ノウハウ等を情報交換する場がなく、自主的な活動が広がらないことが課題。	これまでの福祉の枠を超えて、農業・環境・まちづくり等さまざまな分野の人たちの参画による幅広い活動が進むよう助言支援を行う。
健康福祉政策課	H30	再犯防止推進事業(事業所等相談アドバイス事業)	国との適切な役割分担を踏まえ、実態把握や地域ネットワークの構築等を行う。 犯罪や非行をした者の受け入れ先の雇用主や福祉事業所等を支援するため、その対応について相談・助言を行う。	4,757	国・地方公共団体・民間協力者が一丸になった再犯防止のネットワークの構築。	本県の実情等を十分に把握するとともに、国・地方公共団体・民間協力者の適切な役割分担のもと連携を深めるための調整会議等の実施。	支援が必要な人の特性等を十分に理解するとともに、複合的な課題に総合的に対応することが課題。	地域住民等の理解を促進するとともに、支援者が安心して受け入れができる地域支援の仕組みづくりに進める。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
健康福祉政策課	H17	福祉のまちづくり推進事業	ユニバーサルデザインの考え方を広め、さまざまな分野において推進する人を育てるため、情報交換および研修会等を実施する。	763	県民のだれもがユニバーサルデザインの取組を実感できるよう、さまざまな分野における取組の推進。	経済団体・地域団体・障害者団体等により構成する「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり推進会議の構成員」および庁内の「ユニバーサルデザイン推進員」による合同研修会を開催し、さまざまな視点から情報共有・意見交換等を実施。	「心のバリアフリー」も踏めたユニバーサルデザインの取組について、誰もができることから実践していくことが課題。	2024年に本県で開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機に、ユニバーサルデザインの取組が進むよう、好事例の収集や移動支援が必要な人と意見交換等の場づくりを進める。
南部健康福祉事務所	H20	コラボにこにこ障害者歯科保健事業	障害者通所事業所利用者の口腔状況を改善するため、歯科健診・歯科保健指導等を実施する。	95	事業所職員・利用者が、健康づくりの一環として主体的に利用者の口腔内状況の維持・改善に取り組むようになり、歯科健診事業利用率が他圏域よりも高い。	「障害者の歯・口の健康づくりはコラボで！」を合言葉として、関係団体、障害者通所事業所等の理解を得るよう代表者会議や関係者会議を開催し課題を共有した。	歯科健診事業、集団歯科保健指導事業の利用により、定期的に口腔内診査、歯みがき指導を受ける機会は確保できているが、歯科受診の必要があると診断された者の歯科受診率の低さが課題。	代表者会議で入会のパンフレットの配布と声掛けの依頼を行ったことで、新たに1事業所の加入があった。 歯科受診に繋げるための職員からの受診勧奨などの方法について歯科保健連絡会にて検討が必要。
南部健康福祉事務所	H28	食の安全・安心に関する意見交換会	「食中毒予防について考える」をテーマに、管内高校生(消費者)および食品関係事業者との情報共有および相互理解を図るための取り組みとして、意見交換会を開催する。(1回/年)	0	参加した高校生には、食中毒予防について学んでもらい、食肉の生食のリスクや衛生的取扱いの重要性について認識してもらうことができ、また、これら参加者から地域、知人に、食の安全に関する正しい情報が伝播されることを期待した。	高校生と食品関係事業者および行政職員とは年齢(年代)も異なるため、気楽に話ができるよう、三者混合の小グループを作って、少人数で話しやすい環境を設定した。	高校生と食品関係事業者および行政職員は、授業や業務の関係上、開催時期や開催時間、連絡調整に苦勞した。	実施した意見交換会については、意見交換会の対象とした高校と草津保健所の定例行事とすることができれば、連絡調整等円滑に物事が進められると思われる。
東近江健康福祉事務所	H26	食の安全・安心に関する意見交換会	「肉の生食について考える」(カンピロバクター、腸管出血性大腸菌、寄生虫など)をテーマに、消費者(管内大学生)および食品関係事業者と行政の3者間での情報共有および相互理解を図るための取り組みとして、意見交換会を開催する。(1回/年)	0	生の食肉のリスクについての相互理解を深める目的で実施したところ、参加者へのアンケートから理解が深まったと答えたのは、92,6%であった。	1グループ7~8人の4つのグループに分かれてグループ討議を行い、各グループに行政から司会を配置し、参加者の意見を聞き出すようにした。	カンピロバクター食中毒は、消費者の中でも比較的若年層に多く発生がみられる。 一方、テーマについては、今後の発生状況を踏まえて、柔軟に変更していく必要がある。	大学生との定例行事として開催することは、大変有意義であり、引き続き開催していく。 また、毎年の発生状況を見ながら、テーマや参加者を検討する必要がある。
東近江健康福祉事務所	H20	地域から医療福祉を考える東近江懇話会	「東近江圏域医療福祉ビジョン」に基づき啓発・人材確保等にかかる意見交換、企画等を協働して取り組んでいる。 ・介護職の人材確保に向けた取り組みの企画 ・「東近江圏域医療福祉ビジョン」に基づく活動計画 ・地域包括ケア実現に向けた住民啓発	0	「東近江圏域医療福祉ビジョン」の実現、地域包括ケアシステムの構築には、行政だけではなく、関係機関や住民との協働が求められている。懇話会参加者は地域で活動する医療介護福祉関係者や住民団体に所属しており、現場目線より県民に必要な取組みを協働企画でき効果をあげている。	行政側の目標達成や、これまでの事業にこだわらず、地域で生活する高齢者や障害のある方の暮らしの実態を元に、東近江圏域に必要なものは何かを懇話会メンバーが主体的に話し合える場を作っている。県は主導するのではなく、メンバーの意見を丁寧に聞き、そのうえで、具体的な活動に結びつける役割を担っている。	・活動費の確保 ・意見やアイデアを具体化していく ・職員の見地、企画調整力	課題への対応も、行政ではなく、住民(懇話会メンバー)が解決していく経験を経て、主体は住民であり、協働しながら共に進めていくという姿勢を持ち続けながら運営することが重要であると感じている。こうしたことを所内で共有し、次の担当に継承していく必要がある。
湖北健康福祉事務所	H24	ピンクリボン長浜	乳がん予防の啓発、検診の受診勧奨および早期発見を促進することを目的として、ピンク色で長浜城をライトアップ、専門医の講演、検診啓発ブースの開設	0	医療機関他関係団体や市行政と協働して啓発することで連携が推進できた	事前の打合せ等で関係団体との共有・連携に努めた。		

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
湖北健康福祉事務所	H25	食の安全安心に関する意見交換会	「食の安全に関する話題(未定)」をテーマとして、消費者(学生を対象)および生産者・事業者との情報共有および相互理解を図るための取組みとして意見交換会	0	「食中毒予防について考えるー食鳥肉を原因とする食中毒を中心にー」をテーマとして、消費者(健康推進員および学生)、食品等事業者および行政の三者間で、情報共有および相互理解を図れた。	普段、三者がそれぞれに求めている(必要とする・興味のある)情報を交換する場となり、より、効果的な意見交換会になるよう努めた。		消費者、食品等事業者との情報共有および相互理解が進み、正しい食の知識を得てもらう場としても有意義である。 行政側の都合により年1回の開催にとどまっている。このような意見交換会の場を多く開催することは食の安全安心の意識の醸成につながると考える。
湖北健康福祉事務所	H24	湖北口腔保健フェスティバル	地域住民の口腔衛生の向上と健康を増進するため、歯科検診、ブラッシング指導、フッ素塗布、フッ素入歯磨剤の紹介、歯にいいおやつ展示、禁煙啓発等	0	それぞれの団体が有する専門性を発揮し、口腔衛生の重要性が啓発できた。	県民に口腔衛生の知識が浸透できかつ県民と団体との距離間が縮むよう、協働パートナーとの面談による十分な打合せを実施した。		
平和祈念館	H24	平和を祈念する日事業	8月13日～15日にかけて平和を祈念する日事業で、ボランティアによる戦時食提供や寸劇・紙芝居などの催しを開催。	0	当館で活動することが、ボランティア自身の興味や理解を深める上で役に立ち、かつその自主活動が当館の活動の幅を広げられるようになる。	ボランティアの参加可能な日程作りに配慮し、必要経費の負担も行う。		
平和祈念館	H24	開館記念周年事業	毎年、3月の開館記念日に合わせて、周年事業を実施している。その中で、ボランティアによる戦時食提供や寸劇・紙芝居などの催しを開催。	0	当館で活動することが、ボランティア自身の興味や理解を深める上で役に立ち、かつその自主活動が当館の活動の幅を広げられるようになる。	ボランティアの参加可能な日程作りに配慮し、必要経費の負担も行う。		
障害福祉課	H21	難病のつどい	難病患者は、医療や就労、結婚、就学、介護等日常生活を送る上で様々な困難な実態がある。難病患者が社会の一員として尊厳をもって生きるためには、患者自身が自分の病気を正しく知り、周囲に伝えることにより理解を得ていくことが重要である。共に生きる社会をめざして、難病についての社会の理解を深める普及啓発を目的として実施する。	0	当事者団体と共催することで、当事者の意見を最大限反映した内容を企画でき、情報を必要とする当事者への情報提供がスムーズに行える。	お互いの事業に対する思いを十分に確認し合い、それぞれが得意なこと・できることを生かしながら取り組むようにすること。	体調や開催場所・時間・支援等配慮が必要であり、個々に応じた対応が求められた。	事前に対応が必要な配慮についてはできる限り準備を行い、それ以外にも想定される場合(体調不良により別室での休憩が必要等)に備えて準備が必要がある。
障害福祉課	H29	ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業	ひきこもり者の支援体制づくりに向けた先進的実践から事例を蓄積、類型化し、全県への普及を図ることで、県内各圏域における取組を推進することを目的として事業を委託する。	6,206	社会福祉協議会や民間事業者との共同により、日常的な現場活動での成果を活かした視点を事業に反映させることができ、また全県への普及を目的とした事業の展開においては地域ネットワークによる広がりを期待できる。	地域づくりの視点や、全県での取り組みを進めるための方策や理念等を共有するため、何度も協議を重ねた。	県民にとって身近な地域での事業展開を考えるときに、地域で核となる継続性と行動力のある機関との協働が必要であったこと。	事業を通して積み上げてきた地域毎のきめ細やかな取り組みを、普遍化させ、全県に普及させるための効果的な展開方法を具体化していくことが必要である。
障害福祉課	H30	市民公開講座「発達障害をともに考える」	発達障害は早期の発見と適切な支援が何よりも大切であり、そのためには発達障害について正しく理解することが必要である。4月2日～8日の発達障害啓発週間の期間中に市民公開講座を開催し、発達障害についての理解促進を図る。 内容:講演会および本人、家族、医療関係者、福祉関係者、教育関係者によるワークショップ	0	共に実施することにより、当事者、家族、医療関係者、福祉関係者、教育関係者等、幅広い分野からの参加を得ることができ、より高いイベント効果が発揮できるものとなった。	事業周知、イベント申込み等、役割分担を明確化した。	事前の申込み手続、グループワークのためのメンバー編成等、業務が煩雑だった。 しがネット受付サービスも活用したが、結果的にはファックスとweb申込みが半々だった。	「市民公開講座」として実施する際には、極力幅広い参加が得られるような内容、広報の一層の工夫が必要。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
医療福祉推進課	H26	高齢者の安心・安全の確保	包括的連携協定に基づき、高齢者に対する地域での見守り活動の実施について、覚書・細目協定書を締結。	0	協働することにより、パートナーが持つ広大なネットワークを活用した高齢者の見守り活動や認知症の啓発につなげることが期待できる。県が協働することで、県内市町とのネットワーク構築が図れた。	パートナーに過大な負担がかからないよう、実績のカウントや報告については不要とした。	市町や県警との合意形成については時日を要する。全従業員への周知徹底に向けて、細やかな、継続した従業員への啓発が必要。	覚書に基づいた見守り活動の実施のために、定期的なフォローアップが必要。店舗の経営形態がことなる場合など、パートナーとなる企業の経営方針にあわせた協定が必要。
医療福祉推進課	H27	高齢者の安心・安全の確保	高齢者に対する地域での見守り活動の実施について、協定・覚書を締結。	0	協働することにより、パートナーが持つ広大なネットワークを活用した高齢者の見守り活動や認知症の啓発につなげることが期待できる。県が協働することで、県内市町とのネットワーク構築が図れた。	パートナーに過大な負担がかからないよう、実績のカウントや報告については不要とした。	市町や県警との合意形成に時日を要する。全従業員への周知徹底に向けて、細やかな、継続した従業員への啓発が必要。	覚書に基づいた見守り活動の実施のために、定期的なフォローアップが必要。
医療福祉推進課	H25	高齢者虐待対応現任者標準研修会	市町職員に対し、(社)日本社会福祉士の「高齢者虐待対応の手引き」に基づく標準研修を実施する事業。9:30～16:30までの研修を3日間(6月下旬から7月上旬)開催。	0	研修が必要な市町職員に向けての案内を実施し、公務として参加が可能になった。社会福祉士の経験や実績を基に、研修内容の充実が図れた。	会場や県保有の機材の確保や市町への通知等も県が実施することで、団体は研修内容の検討に集中することができた。	講師やファンリテータの謝金や交通費を県が負担するため、団体側に研修内容を早く決めてもらう必要があり、調整に要する時間や手間がかかる。	実際の運営は、団体側のボランティアな姿勢に頼っている部分が多い。
健康寿命推進課	H29	健康寿命延伸のためのデータ活用事業	本県および市町の健康・医療・介護に関するデータ、経済状況・ボランティア参加率等の社会環境因子に関わるデータを一体的に分析・活用し、県民の健康寿命の延伸を図る	1,600	委託先と県が持つリソース(データ、ノウハウ、情報等)を生かすことで、県内各市町の施策に活用可能な分析提案が期待される。	事業の実施前や進捗状況に応じた打合せを実施するなど、密に連携を取っている。	調査報告書について、統計の専門外の人が読んでも分かりやすい内容となるよう、文章表現等を摺りあわせすること。	成果物をどう活用していくかといった目的、活用イメージをしっかりと共有することが必要。
リハビリテーションセンター	H18	リハビリテーション交流会の開催	脳卒中等にかかる当事者の方の交流を図ることで、自らの障がいについてより理解していただき、様々な情報の共有を促す等、更なる自立支援につながる機会を創出する	24	対象者への広報が効果的に行え、仲間づくりの拡大が期待される。	対象者(参加者)の希望にそった企画を実現するようにしている。	団体に広報の協力を得られるものの、団体からの参加については、当センターへの来所が困難な環境であることが課題である。	連絡調整を更に密に行うこととした。
リハビリテーションセンター	H18	リハビリテーション相談支援(ピアカウンセリング事業)	障がいのある当事者等が、同じ障がいのある人たち等と対等な仲間として助け合い、様々な情報を共有し社会活動に参加できるよう支援するため、障がい者やそのご家族自身等がカウンセラーとなり相談支援を行う。(相談内容は日常生活・就労等生活全般や心理的負担軽減に関することなど。)	137	団体からの推薦を得ることができるため、多くのピアカウンセラーの協力が得られる。	連絡調整・報告等を密に行うこととした。	協働のパートナーからの定例的な連絡・報告が滞りがちとなり、頻回に促す必要があった。	繰り返し連絡・報告の必要性や会計規則等を説明し、理解いただくよう努力した。また、報告書等については、できる限り簡素化しパートナーの負担にならないように工夫した。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
リハビリテーションセンター	H18	リハビリテーション調査・研究事業	リハビリテーションに関わる医学的根拠や地域課題の明確化、またその課題に対する解決策の検討などを目的に調査・研究を公募又は内部で実施し、その結果を広く周知または展開することにより滋賀県のリハビリテーションの推進に寄与する事を目的とする。(平成18年度から平成30年度までで外部委託37件、内部調査28件)	796	当センターでは担う事のできない、事業において調査・研究における専門的な知識・助言・調査結果を得ることができた。	調査研究への取り組みを支援することを目的とした研修会を実施している。	企画提案者を公募で行ったが、応募された方が少なかった事	平成31年度からは外部委託は実施せず、内部研究のみを実施する事とした。
リハビリテーションセンター	H18	教育研修事業医師コース	地域包括ケアシステム推進に向けリハビリテーションの充実を図るための、医師を対象とした研修会を開催	69	医師会会員に広く広報ができる。また生涯教育のポイントを発行していただけたため参加動機が得られやすい。	今回、研修の座長をパートナーに依頼することにより、会自体がレベルの高いものになった。		参加者が少ないため、現在参加していない対象へいかに興味を持っていただくかを検討していく必要がある。
リハビリテーションセンター	H21	高次脳機能障害集団プログラム	外から見えにくい高次脳機能障害のある方に対して、社会生活を営む為に必要なトレーニングができる支援体制は整っていない。そこで県立総合病院リハビリテーション科と協働して、集団における生活自立・社会生活の為の訓練を実施する。	15	高次脳機能障害のある方への社会復帰に繋がる為のよりよいプログラムの検討・実施	連絡調整に定例的な打合せやメール等を活用	企画提案者を公募で行ったが、応募期間に応募された方が少なかった事	
リハビリテーションセンター	H18	滋賀県多職種連携学会(滋賀県連携リハビリテーション学会)	県内の保健・医療・福祉関係者が一堂に会して、各々の活動を発表し、情報交換や交流、また自己研鑽ができる場を提供し連携を深めると共に総合リハビリテーション体制の確立を図る。開催は、関係職能団体・関係機関等を構成員とした大会委員会を組織し、企画・運営を行う。(平成28年度より名称を変更して実施)	30	運営にあたり、多職種の意見を聞きながら行うことができ、協働が重視されるリハビリテーションにおいて、広い視野で有益な企画を行うことができた。	・主要なパートナーについては、事前に直接会って打合せを行い、調整を行った。 ・各団体の得意とする分野を引き出せるように働きかけた。	・パートナーの意見が取り入れられるように、事前に意見を収集をする。	本事業は「連携」をテーマにしているが、「リハビリテーション」という言葉は入っているためリハビリに関係者のみに関係することと思われがちである。連携を切り口に、様々な分野と協働していきたい。
リハビリテーションセンター	H21	就労等医学的支援事業	既存の就労や就労に向けた支援に医学的リハビリテーションの視点を加え、心身機能や活動・作業、環境因子・個人因子に配慮した支援を行う。	32	就労というキーワードにおいて、作業療法士・理学療法士が協力できる箇所の明確化。また、相互理解が進むことで障がいがあっても働き続ける社会へ前進する事。	頻度の高い情報交換や会議出席。	専門的な事柄を一般的に伝える点	理解いただけるように専門用語をできるだけ使用しないように心掛けた。
リハビリテーションセンター	H30	地域包括ケアシステム構築支援モデル事業	特定の市町において地域リハビリテーション人材育成研修を修了したリハビリテーション専門職を関与させながら、市町などが取り組む事業を推し進め「地域共生社会」の実現を図る。	998	「地域共生社会」、「地域包括ケアシステム」の構築を推し進める。	連絡調整会議の中で情報共有を行う		
リハビリテーションセンター	H29	地域リハビリテーション人材育成事業	地域共生社会の実現を目指して、医学的リハビリテーションの知識や技術をベースに、関連する制度やサービス、地域資源について習得し、地域リハビリテーション推進の旗振り役となるリハビリテーション専門職の育成を行う。	976	あらゆるライフステージにあるすべての人々がどのような心身の状態であっても、住み慣れた場所で、相互に認め合い、支えあいながら、安心して社会に参加し、望む生活を送ることができる。	関連する機関等へ丁寧な事業説明を行う。	日程を組む際の講師との調整	講師との事務連絡ツールを利用し、効率的に調整できるよう工夫した。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
リハビリテーションセンター	H26	福祉用具普及啓発事業	滋賀県福祉用具センターが主催する「福祉用具セミナー・展示体験会」の共催として、福祉用具の普及啓発と適正な利用にむけた支援者への知識向上を目的とした福祉用具に関するセミナーを実施	21	協働実施により、セミナーと展示体験の関連性がもてた。	主催・共催する機関・団体の能力が発揮できるよう、得意分野やネットワークの利用による役割分担とした。	主催者側が公的な機関である一方、共催のメーカー・販売店側においては販売促進の一面をもつ。	展示体験におけるセミナーと関連する福祉用具と、一般の福祉用具との配置・数などのバランスを考慮する。
リハビリテーションセンター	H26	補装具等適正利用相談事業	義肢・装具における適正な利用に向けた取り組みとして、義肢・装具作製業者の助言による当事者・支援者向けのリーフレットの作成、リハ職団体への講演、義肢・装具作製業者が配布・記載を行う「義肢・装具管理手帳」の作成を実施した。	100	リハ職への啓発と業者による関わりにより、補装具制度の利用に繋げやすくなる。	よりよい協働がなされるよう、意見交換の場を設定した。	協働先が団体ではなく、関わる業者数であることから、周知や実施に時間を要する。	業者との連携が途切れないよう、事業の中間評価を実施する。
リハビリテーションセンター	H28	耳の日記念事業	3月3日の「耳の日」を記念して、きこえのしくみや補聴器の役割を理解し、併せて耳の健康について関心を高めることを目的とした「聴こえの講演会」の開催	44	難聴や補聴器に対する正しい理解を促す	各々の能力が発揮できるよう、得意分野による役割分担とした。	聴こえに問題がある方の参加が多いことから、講座内容が理解しやすいよう要約筆記などを活用した。	同日に類似した講演会が開催され、補聴システムの準備ができなかった。
生活衛生課	H30	動物愛護管理支援事業	地域猫問題など致死処分ゼロに向けた取組を行う団体等へ補助を行う。	596	猫に起因する地域の生活環境問題の解決に向けた取り組みおよびそれを継続する仕組みをつくることができる。	・活動にあたり、地域の実情を詳細に把握し助言した。 ・活動が円滑に進むよう該当市町生活環境部局へ情報提供を行った。	・活動に興味はあるものの、事前調整に時間を要したため取り組みに至らなかった事例がある。	引き続き丁寧な調整することで、より多くの地域が活動に取り組めるようにする。
動物保護管理センター	H26	びわこ放送との協働	びわこ放送の番組内で当センターの事業や譲渡候補犬について広報してもらう。	0	当センターでの事業が広く県民に周知できる。	常に新しい情報を提供できるように心掛けた。	毎回新しい情報を提供したいが、無理な場合もあり、情報提供の頻度などが課題と思われる。	
動物保護管理センター	H26	チャリティ・ジャズ・コンサートの開催	県内在住のプロジャズ演奏家が、センターを広く多くの人に知ってもらいたいと、センター内でチャリティ・コンサートを実施した。	0	当センターにあまり関心のない方にも、当センターの存在を知ってもらうことができた。		動物愛護に関心のない方に、少しでも関心を持ってもらえるよう事業の内容を伝えることが課題となった。	
動物保護管理センター	H22	動物愛護推進員・ボランティアとの協働	センターに収容されている犬猫の返還・譲渡率向上のため、一般県民であるボランティアとの協働事業を実施する。	30	譲渡予定動物に対して、職員だけでは行き届かない細かいケアを補ってもらい、より譲渡に適した状態にしてもらえる。また当センター事業をより広く情報発信してもらい、動物たちの返還譲渡率の向上が望める。		推進員・ボランティアが望んでいることが行政の目的と一致しない場合があり、目的意識の共有に苦慮することがある。	
動物保護管理センター	H24	譲渡候補動物の診断・治療協力事業	当センターで診断・治療ができない収容動物について、(公社)滋賀県獣医師会の開業獣医師をボランティア登録し、無償で治療をお願いする。	0	従来は殺処分されていた治療困難な動物に生存の機会を与えることができた。 またよい状態で動物を譲渡希望者に渡すことができ、譲渡率向上につながる。	結果を必ずボランティア登録している獣医師にフィードバックし、この事業への理解を深めてもらうようにしている。	診察を依頼するボランティア登録獣医師に偏りがないようにしているため、遠方の場合、職員の負担となることがある。	

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
動物保護管理センター	H22	「滋賀県猫と共に生きるためのガイドライン」事業	地域の野良猫対策として、地域で増やさないための取組を行う。	142	当センターが提唱する「動物との暮らし方よし」の実現のために、地域が主体となって取り組むことにより、動物の適正飼養推進・モラルの向上・動物愛護意識の醸成を図る。	自治会との協議を重ね、地域の主体性を促すことに力を入れている。	まず地域全体でこの問題に向き合うことに理解が得られにくい。そのため問題解決に不可欠である猫の避妊去勢手術の費用を自治会で捻出することが非常に困難である。	平成24年に改正された動物愛護管理法に基づく国の基本指針でも地域猫事業を推奨しているが、地域が共生ではなく排除を求めてしまうことが多い。このため地域猫問題の解決に向けて、動物愛護思想啓発が必要であるとともに、地域の環境問題として捉えるような啓発も必要と思われる。
動物保護管理センター	H30	人福祉・動物福祉協働会議	犬や猫の多頭飼育問題は、人の福祉や精神の問題と密接に関連しており、人と動物の両面からのアプローチが必要との認識のもと、甲賀市3課、社会福祉協議会、動物愛護団体等の関係機関が、情報共有と対策を検討する場として開催している。	0		全国的にも例を見ない取り組みのため、結果や効果を求めるのではなく、まずは関係機関の情報共有に努め、何ができるのかを手探りしている状況。	参加している機関がお互いに同等の立場で意見を出し合い、責任を押し付けられない環境をつくるため、あえて事務局を設置していない。	現時点では、お互いに自由に発言でき活発な意見交換ができていないため継続性に課題がある。
モノづくり振興課	H30	地域ブランド戦略フォーラム事業	地場産業等に関わる産学官金ならびに生産から販売までの関係者が一堂に会するプラットフォームを開催する。	770	地場産業等の認知度の向上とともに、地場産業事業者等による地場産品のブランド力向上に向けた取組の創出	協働事業者との役割分担をし、より幅広い業者に案内を送り、参加を募る。	登壇者の決定と調整および、プラットフォーム機能をさらに充実させる必要がある。	地場産業関係者やバイヤー等の民間事業者の参加がさらに増加するように周知を図り、部会の形成など検討する。
計量検定所	H22	はかってみよう！計量教室	計量について学び、いろいろなものを「はかる」ことを通して、計量への興味と理解を深めてもらうことを目的に、小学生とその保護者を対象として計量教室を開催する。	0	パートナーから必要な器材の提供を受けることができたほか、水質分析等当所だけでは行えない計量・計測の実演が実施でき、内容が多彩になった。	役割分担を決め、お互い実施できる部分で事業を進めること。	パートナーの会員に、日々の業務をしている中で職員を派遣してもらうことで人的、経済的な負担が発生する。	負担ができるだけ少なくなるよう調整した。
計量検定所	H15	商品量目試買テスト支援事業	消費者団体等が実施する商品の量目試買テスト(内容量の買取り調査)を支援し、これに必要な器物の貸付け・職員の派遣等を行う。	0	当該事業を通じて、普段、意識することの少ない計量について、関心を持ってもらうことが期待できる。		例年県内各市町に組みの実施に係る通知をしているが、平成27年度から実績がなく、周知方法等の検討が必要である。	平成31年度については、関係機関と連携し、周知方法を工夫する予定。
工業技術総合センター	H30	信楽焼坪庭製品の市場開拓に向けた開発研究	地元の人的・物的資源を活用した信楽焼製品の開発及び販路開拓を支援する。幕張メッセ等において展示会を開催している。	649	信楽陶器工業協同組合と協働することにより、市場ニーズに即した製品開発を支援することができ、新市場開拓につながることを期待される。	新たな技術や情報など、学識経験者等から指導を受け連携を図る。	メーカーの試作品にまとまりがなかった。しかし色調をシガラキブルーに統一することにより印象が強くなった。	メーカーの技術力や感性のブラッシュアップを行う必要がある。
工業技術総合センター	H12	酒造技術高度化指導事業	県内酒造業者の酒造技術の高度化を図るため、清酒醸造用酵母の分譲、巡回指導、酵母菌株の保存、管理等の業務、酒造技術研究会の企画運営を協同で実施する。	220	県産酒の技術的向上、情報収集、ブランド力強化等の効果が目見え、売上、製造数量の増加、また県産酒は地域に根付いていることから観光資源として期待される。	互いの技術や情報を交換し連携することで、新たな成果が創出できると考えられ心にかけている。	県内メーカー間でも技術的なこと、販売戦略等で温度差があり、全体的な動きにするのに少し時間がかかることもある。一方で、県が入ること進展することもある。	メーカー全体で実施すること、個別やグループ単位で実施すること等、企画運営において位置づけをする必要がある。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
東北部工業技術センター	H29	包括的連携企業との取組み	(株)ココヨ工業滋賀の協力を得て、ヨシ入り紙を使用した、滋賀県オリジナルの近江扇子の研究開発を行っている。令和元年も継続する予定である。	0	(株)ココヨ工業滋賀で生産されている素材を使用した新技術への挑戦・オリジナルデザインの開発に成功した。製品の価値を上げるために滋賀に関連した素材を効果的に活用している。	扇骨(近江扇子)を生産している企業とセンターとの共同研究。	滋賀県ならではの素材の活用、新技術・オリジナルデザインの作成には成功した。しかし現在、素材協力をしていただいているだけの状況である。今後の販路計画など協働事業としてどのように取り組んでいくかが課題である。	
観光交流局	H28	観光まちづくり推進事業	県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。 ※県内DMO候補法人2団体に補助を行い、当該団体が地域の多様な主体と協働して観光まちづくりを推進する。	13,927	モデル地区の4市町において、観光協会、農工商関係団体、観光関係事業者等の多様な関係者が参加して地域の観光資源の発掘や磨き上げに取り組むことで、地域として観光まちづくりに取り組む機運を高めることができた。	4市町それぞれで地域交流研修会等を実施したが、先進地視察については共同で実施することで、相互に意見交換や情報交換ができ、その後の議論を深めることができた。	多様な関係者を幅広く集めれば集めるほど、観光まちづくりによる地域活性化という事業の意義を全員に理解してもらうことに困難が伴った。また、それぞれの立場で意見が異なることから、一つの方向にまとめるのも困難であった。	平成28年度から平成30年度にかけて実施した観光まちづくり推進事業により、県内各地域で観光まちづくりの仕組みの構築、観光コンテンツのブラッシュアップを行った。一方、各地域が自立的かつ継続的に観光振興を図るためには、この中心となる人材の確保・育成が課題である。そのため平成31年度から3年間で、各地域が取り組む自立的かつ継続的な観光振興の中心となる人材を育成する。
男女共同参画センター	H14	G-NETしがフェスタ	実行委員会の企画・運営により、様々な団体やグループ、NPOなどが講座やワークショップなどの開催を通して交流を図り、同時に県民に向けて男女共同参画の啓発を行う。	149	実行委員会および出展団体のメンバーは、それぞれ所属する組織を通じてPRを行えるので、事業の広がりも期待できる。	企画や準備段階において実行委員の主体性を尊重する。		
男女共同参画センター	H12	G-NETシネマ	女性監督の作品や男女共同参画に関連する社会世相の問題を取り上げた作品などの映画上映会を開催する。(隔月、年間6回)	0	ボランティアによる映画作品解説が適切で、啓発効果が期待できる。	司書経験のほか、男女共同参画に関する見識をもつボランティアの意見を尊重して作品の選定をする。	上映作品が古くなったり、過去にも複数回上映していたりして、参加者の期待に応えられない回もあった。	新しい上映作品の購入と上映後の映画内容に関連するテーマでのカフェトークの場を持ち、交流を図る。
男女共同参画センター	H21	しがWO・MANネット講座	男女共同参画社会づくりに向けて、日頃活動している「しがWO・MANネット登録団体」が、それぞれの団体の特色を生かし、センターと協働しながら、県民を対象に講座を開催する。	44	子育て世代から高齢者まで幅広い世代を対象に講座を開催することができた。	登録団体への情報の提供や研修会・交流会の開催をおこなった。		
男女共同参画センター	H26	女性のチャレンジシンポジウム	女性の起業を支援する団体と協働で、起業やNPO活動など多様な形の社会参画を実現できるよう応援するシンポジウムを開催する。	466	女性の起業を支援する団体より、交流時におけるコーディネーター役をしていただくことで、参加者への手厚い支援ができた。		女性の起業支援への理解を深めるために、関係機関との協働体制づくりを今後も継続する必要がある。	

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
農政課	H28	「世界農業遺産」プロジェクト推進事業	県内全市町および関係団体等とともに立ち上げた「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」において、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業の「世界農業遺産」認定に向けた取組を推進し、強い農林水産業づくり、地域活性化の契機とする。この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぐ。なお、世界での認定に先駆け、平成31年2月に「日本農業遺産」に認定されたところ。	6,301	・「世界農業遺産」プロジェクトについて、県、市町、関係団体が、一体的な取組を行うことが可能となった。	・協議会では、「世界農業遺産」プロジェクトについて、研修会やイベントなどを通じた周知を図りながら、生産者、消費者、企業、学術機関等の参画も募ってきている。	・県内での「世界農業遺産」の認知度の向上と認定に向けた機運の醸成 ・「世界農業遺産」認定に向けた申請書類の完成と認定取得後の活用	・SNSやモニターツアー、シンポジウム等により、「世界農業遺産」の認知度の向上を図り、認定に向けた機運の醸成を図る。 ・「世界農業遺産」の申請および活用・保全計画の内容については、協議会での意見交換等により、検討を進めてきている。
大津・南部農業農村振興事務所(農産普及課)	H27	管内5市 4JAの連携による広域キャベツの推進	当所管内5市の農家が環境こだわり栽培基準に基づくキャベツを広域的に生産し、「近江のキャベツ」として地元びわ湖青果へ出荷する取組をJA・市などの関係機関と栽培農家とともに継続して行った。平成30年度は台風により計画どおり作付が進まず苦慮したため、今後は作付体系の見直しも含め継続して取り組む。	0	4JA・5市の関係機関が連携し広域的な生産を進め、統一出荷箱での市場出荷が販路の一つとして定着するようになった。広域で取り組むことでロットを大きくし、有利な販売につながる事が期待される。	H29年6月に流通を担うJAを中心に、関係機関や市場などの実需者が連携した協議会を発足。今後、各機関の役割分担を明確にしながら、生産振興を行う体制が整った。	管内全域で取り組むメリットを活かした大きいロットでの販売やリレー出荷が未だできていない。	今後、市場から要望のある時期に継続出荷できるよう、協議会全体での作付計画など検討する。また、台風や長雨の影響をできるだけ少なくするような作型の検討が必要。
農業経営課	H29	女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業	アグリビジネスに取り組む女性を対象に、民間団体等と協働で、アグリカフェやビジネス体験、女性経営力向上研修などを実施し、農業分野における女性の活躍を支援する。	6,000	女性農業者団体と協働で実施することで、就農やアグリビジネスに興味のある女性が既に取り組まれている女性農業者と繋がる事ができた。また、事業実施のノウハウを協働団体が積むことができた。	事業実施にあわせ、協働団体の会議を開催し、常に情報交換を行った。	県と4団体との協働事業であったため、団体により様々な意見が出され、調整が大変な面があった。	取組内容や目標について、具体的に意見交換を行うことで対応した。
農村振興課	H30	しがのふるさと支え合いプロジェクト	・中山間地域の集落等と企業や大学、NPO法人等多様な主体が協定を締結し、それぞれが有する知恵や資源、ネットワーク等の力を活かした取組を進め、コミュニティの維持・活性化を図る活動を実施する。 ・平成30年度は4地区で協定を締結し、協働活動を実施。	400	企業や大学、社会福祉法人の参加により、棚田保全や地域資源の活用および地域ブランドの磨き上げならびに農福連携の取組が進められ、地域活性化を図る活動になっている。	県と協定を結んでいる企業・大学等に対する事業への参加依頼やイベント、会議等で情報提供、事業参加の依頼を実施している。また、ホームページやSNSの活用など、多様な広報手法を用いている。	昨今の働き方改革により、企業は士日に職員を派遣することが困難な状況となっており、企業の登録・参加が進んでいない状況である。	お互いの顔が見える機会を持つことが重要であることから、交流会を開催し、関係を築いていきたい。
農村振興課	H16	棚田地域の総合保全対策	・トヨタ紡績滋賀(株)、滋賀リビング新聞社、滋賀文教短期大学が、棚田保全に取り組んでいる地域と連携し、棚田保全活動にボランティアとして参加している。 ・三井住友海上火災保険(株)と県との包括的連携協定のなかで、棚田保全活動への参加やPR等の活動を位置付けた。	1,715	企業のCSR活動や大学の地域貢献による棚田保全活動の参加によって、活動が長期かつ安定に継続できるようになっている。	より多くの人々や企業・大学等の団体に活動についての情報提供ができるよう、紙媒体だけでなくHPへの掲載やFacebookの活用など、多様な広報手法を用いている。	企業のCSR活動や大学生による棚田保全の取り組みがエンドレスとはなり難く、一定期間で撤退されるケースもある。	企業への働きかけに加え、最近は大津大学にボランティアセンターが設けられ、学生のボランティア活動参加の機運が高まっているため、県内だけでなく近隣府県の大学に対してもボランティア参加を積極的に呼びかけていきたい。
農村振興課	H18	豊かな生きものを育む水田づくり	・滋賀県が進める豊かな生きものを育む水田づくりの事業に使う資材として、積水化学工業(株)の工場から出る端材を活用している。 ・「魚のゆりかご水田米」の販路として、コープしがでの取扱いや生き物観察会の開催について、コープしがおよび生産農家等と連携する。	0	・既存の材料よりも耐久性の高い資材を提案することが可能になった。	・取組の拡大につながるよう、活動組織等で構成する協議会に会員として加わっていただいている。	・企業のCSR活動理念に基づく取組であること、また工場からの端材を活用していることから、継続性・安定供給については不確定である ・コープしがが取り扱う商品についての基準を満たす必要がある	・早い段階で必要となる資材量を把握し、積水化学工業(株)へ伝え、端材を確保していただく必要がある。 ・求められる品質、量等について、「魚のゆりかご水田米」の生産農家と情報共有し、質の向上・出荷量の確保を図る必要がある

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
湖東環境事務所 田園振興課	H30	豊かな生きものを育む水田づくり	滋賀銀行(稲枝支店)は、地域と連携し「魚のゆりかご水田観察会」にスタッフとして参加している。	0	地域イベント開催の周知地域外からの参加があることで、開催地域の活動の活性化や「魚のゆりかご水田」の取組みの継続が図れる。			
監理課	H27	地域を支える建設産業魅力アップ事業	建設産業の活性化を推進するため、官民が協働して「滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会」を組織し、魅力発信事業等の事業を展開する。滋賀けんせつみらいフェスタ1回、出前けんせつみらいフェスタ3回、現場見学会5回、モノづくり体験5回、中学生、高校生対象の出前講座2回、広報誌(15,000部)の作成、セミナー開催1回	6,600	民間団体として他機関との連携が容易であったこと。協会組織の組織力をうまく活用できたこと。県で取り組んでいる事業との連携を図り、多様な事業を実施することができた。	打合せを密に行うとともに(ピーク時は週1回ペース)、執行手続については、県が主体的に実行するなど、事務をうまく分担できた。	官民間の意見の相違、お互いの状況を勘案すること。	打合せを繰り返すことで、相互の意見を取り入れ、事業を遂行することに努めた。
道路課	H14	マイロード登録者制度	個人が県管理道路の通学・通勤途上に通行の支障となる状態を発見した場合に通報するボランティア制度	0	道路状況の実態について、情報の収集ならびに提供を迅速にかつ的確に把握できることが期待される。	熱心に活動された登録者に対して、知事からの感謝状を授与することにより、登録者の意欲向上を図っている。	登録者数が平成18年をピークに減少傾向にある。	登録者を増やすため、土木事務所や市町にリーフレットを設置したり、ホームページの更新を行い、広く県民に呼びかけた。
道路課	H12	道路愛護活動事業	自治会や老人会などの団体に県管理道路の一部について植栽管理や路肩除草を委託する。	35,534	道路維持管理費の削減ができた。	市町に協力をいただきながら、地域の団体等にPRを実施している。	各愛護団体との委託契約にかかる土木事務所担当者の事務作業の負担が大きい。	土木事務所における、委託事務の負担軽減のため、長浜土木事務所において、試行的に事務の一部を市へ委託した。
道路課	H14	美知メセナ制度	企業が県管理道路の植樹帯の除草・施肥・剪定や清掃活動などを行うボランティア制度	0	道路維持管理費の削減ができた。	熱心に活動された団体に対して、知事からの感謝状を授与することにより、活動団体の意欲向上を図っている。		
流域政策局	H20	ふるさとの川づくり協働事業(地域活動支援事業)	地域が河川愛護活動を行うにあたってのさまざまな障害を取り除く支援事業であり、支援施設(階段・坂路等)の整備、支障物の除去、伐採竹木の処分費の負担(市町と連携)を実施している。	61,773	人と川とのつながりを回復し、地域住民によって地域の河川を「ふるさとの川」として守り育ててもらった。	河川愛護活動が活動しやすくなるよう当事業により階段や斜路の設置等の支援工事を実施する。	自治会(地域住民)に当事業を知ってもらうこと。	市町に対してPR

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
流域政策局	H18	滋賀県河川愛護活動事業	治水上の観点から、県が管理する一級河川における、草刈・清掃、川ざらえおよび竹木の伐採・集積作業について市町長と委託契約を締結し、行政と住民等の役割分担のもとに、協働による河川管理を行うことにより、堤防等の河川管理施設の機能維持に資することを目的とする。	119,827	地域住民の河川愛護意識の向上につながる。	・河川愛護活動に継続して取り組んでおられる団体等を対象に、知事から感謝状を授与し、さらなる意欲向上を図っている。	・高齢化などにより活動への参加者の増加が見込めない状況となっている。	・河川愛護活動に継続して取り組んでおられる団体等を対象に、知事から感謝状を授与し、さらなる意欲向上を図っている。
流域政策局	H18	自然観察会	H30予定 会議3回 保全活動3回 自然観察会4回(うち1回は下阪本小学校の環境学習) H29実績 会議4回 保全活動3回 自然観察会4回(うち1回は下阪本小学校の環境学習)	0	観察会参加者の自然環境保全意識の向上につながる。	運営委員の企画した内容について実施できるように、事務局として可能な限りサポートしている。		
流域政策局	H21	どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」	県民・NPO・企業・大学等の教育機関・地縁団体・その他、県内外の方々を対象とし、地域の水害特性をまず知って頂くための出前講座等を実施し、それぞれの団体が主体となって、地域防災力向上対策(そなえる)やはん蓋原減災対策(とどめる)、雨水貯留対策(ためる)となる自助や共助への取り組みなどの検討に対して市町・県が協働により支援し、「水害に強い地域づくり」を推進する。	217	協働により、自助や共助の取り組みの必要性が理解でき、それぞれの行動に繋がる	それぞれが求める取り組み等に応じて、説明や支援する内容等を選定し判りやすい表現や事例を紹介するなど工夫をした	河川整備などを実施すれば、避難体制などの「川の外の対策」を検討する必要が無いとの思い込みをされている住民に対して、本事業の趣旨を理解して頂くことや地域が主体であること、最終的には個人が判断して避難することについての理解が得られない地域や住民に対しての説明等が課題	地域や住民に対して、出前講座などを通じて徐々に説明を重ねていくしかない
流域政策局	H20	淡海の川づくりフォーラム	川と共生する地域づくり、水辺を活かした地域づくり、水害に強い地域づくり、川や水辺と親しむ地域づくりなど、川や水田、湖沼、小さな水路といった水辺をフィールドとする活動を互いに参考にしながら、これからの時代の、「川や水辺と私たちのいい関係」について共に見つけ出し、それぞれの団体が元気になることを目指す。	355	県内各地で様々な活動されている団体が、それぞれの活動を紹介し、互いに褒めあい、団体間の情報共有や交流などから活動の輪が広がり、活発になる。	県外で活動されている方や、様々な分野の先生にも選考委員となって頂き、アドバイスや励ましを貰い、いい気分となるとともにヒントなども持って帰って頂き、また、来年も参加して頂けるように工夫している。	参加団体の掘り起こしに苦労しているものの、新規の参加者は結果的には多かった。	地道な活動をされている団体は、特に発表することがないと思われているケースが多いので、そのような団体を多くの目で見つけていくことを心がける。
流域政策局	H2	河川管理パートナー制度	一級河川の適正な管理に資するため、土木事務所または土木事務所支所ごとに「河川管理パートナー」(以下「パートナー」という。)を選任し、担当エリアを定めて、以下の業務を委嘱している。 ・河川を美しく保ち正しく安全に利用するための普及・啓発に努めること。 ・概ね月2回の河川巡視等により、河川についての多様な情報の収集に努め、土木事務所長または土木事務所支所長に報告すること。 ・流域政策局長、土木事務所長または土木事務所支所長が召集するパートナーに係る会議(パートナー会議)等に出席すること。	2,400	パートナーが巡視を行うことで、河川の異常等の発見が容易になる。	・公募や推薦によりパートナーを選考することで、河川の管理に理解と関心の深い者をパートナーとして選任している。	パートナー以外にも、砂防指定地や山林等を監視・パトロールする監視員が配置されており、担当する現場が重なる場合もあるものと考えられ、横の連携を図る必要がある。	各土木事務所管内ごとに、年1回はパートナー会議を実施している。その際に、他の監視員と合同で会議を行うことにより、情報共有等を図っている。
住宅課	H15	湖国すまい・まちづくり推進協議会活動費補助	湖国すまい・まちづくり推進協議会に補助を行い、講習会やセミナー等の開催を開催する。	400	協働により、事業者の専門的知見を活用した普及啓発等が積極的に行われ、県の住宅政策の推進に寄与している。 また、県と事業者団体との相互理解や協力関係の醸成が進んでいる。	事業が円滑に進むよう、事業の内容についての打合せを十分に行っている。	事業規模に一定の限界があるなかで、事業効果の観点から実施場所に地理的な偏在がある。	従前と異なる地域での開催を検討する。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
住宅課	H27	滋賀県における空き家の流通促進および適正管理に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 一般県民からの相談への対応、相談員の育成・研修 市町の空家等対策計画の策定にあたっての専門家の斡旋 市町の空き家バンクへの運営協力、専門家の随時派遣による技術的な支援 空き家の有効活用や適正管理に関する意識啓発 	0	<p>県では直接知見を持たない不動産の取引等の実務について、協働により県民からの相談への対応を行う体制を整備できたことで、県の政策目的の推進に寄与している。</p> <p>また、県と事業者団体との相互理解や協力関係の醸成が進んでいる。</p>	<p>関係する事業者団体について幅広く協力を求めることで、様々な要素が複雑に関わるケースについても専門性に基づく助言がワンストップで得られる体制を構築している。</p>	<p>協議会の自主財源が乏しく、活動費の捻出が容易でない。</p>	<p>財政的支援の規模や対象を見直し、団体が独自の財源で継続的に事業を実施する体制を強化するよう促す。</p>
住宅課	H30	市町空き家対策支援事業費補助	<p>滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会に補助を行い、市町および市町空き家バンクへの助言、相談事業等を実施する。(平成29年度に実施した「空き家バンク支援事業費補助」の対象を空き家バンクの設置を検討または準備している市町まで拡大し実施)</p>	12	<p>県では直接知見を持たない不動産の取引等の実務について、協働により、市町の取組への支援体制を整備できたことで、市町の取組の強化に資すると期待している。</p>	<p>関係する事業者団体について幅広く協力を求めることで、様々な要素が複雑に関わるケースについても専門性に基づく助言がワンストップで得られる体制を構築している。</p>	<p>協議会の自主財源が乏しく、活動費の捻出が容易でない。</p>	<p>引き続き、自主財源の確保を促す。</p>
住宅課	H15	住宅相談業務委託事業	<p>湖国すまい・まちづくり推進協議会に委託して、住宅相談業務(電話・面談・現地訪問)を実施する。</p>	400	<p>協働により、事業者の専門的知見を活用した効果的な相談者への対応が可能となっている。</p> <p>また、県と事業者団体との相互理解や協力関係の醸成が進んでいる。</p>	<p>委託の具体的内容・手法について、事業者の専門的知見に基づく意見等も踏まえて検討した。</p>	<p>周知上の制約もあり、相談内容について他の機関との役割分担が不明確となるケースが生じている。</p>	<p>協議会構成員の事業者としての専門的知見等に基づき、効果的な情報提供を行った。</p>
建築課(建築指導室)	H25	木造住宅耐震化啓発セミナー・個別相談会	<p>湖国住まい・まちづくり推進協議会と連携して、木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進を目的に、地域住民の防災意識の向上、地震対策の必要性を身近な問題として捉えてもらうためのセミナーを開催するとともに、個別の相談会を実施する。</p>	739	<p>専門知識・経験を持ち、地域の実情を知った者が個別相談を行えることから、住民の知りたい細かな内容についても対応することができる。</p>	<p>セミナー・相談会の実施主体は市町となることから、セミナーの規模や対象について市町が企画し、個々の内容に応じて委託先に、講師の派遣等の対応をしていただく体制としたことにより、市町のニーズにあうセミナーが開催できた。</p>	<p>19市町のうち、8市町で開催することとしたが、開催時期や内容に応じた講師派遣等の調整に苦労した。</p>	<p>事業の予定について、市町の担当者へ情報提供し、市町の意向確認を早期に行うこととする。</p>
建築課(建築指導室)	H25	木造住宅耐震改修工法講習会	<p>名古屋工業大学と連携して、県内事業者向けに、安価な耐震改修工法等に資する説明会を開催する。</p>	406	<p>平成30年度より補助対象となった新たな耐震改修工法を周知することにより木造住宅の耐震化が進む。</p>	<p>連携先で可能な役割は連携先で、他は県で対応することとした。</p>	<p>現場施工編は定員を超える申し込みがあり事業自体の課題はないが、補助金を活用した木造住宅の耐震改修の実施が進まない。</p>	<p>対事業者、県民等多様な普及啓発の機会の都度を捉えて安価な耐震改修工法のPRを行い、事業者の関心を高める。</p>
交通戦略課	H26	モビリティ・マネジメントによる公共交通利用転換事業	<p>立命館大学や龍谷大学と連携して、新交通システムの導入可能性の検討を実施する大津湖南地域において、モビリティ・マネジメントに取り組む。平成27年度は学生によるグループワーク研究を実施、平成28年度は検討地域の交通課題について、大学の知見を活かした課題整理と解決方法に向けた取り組みを進める。</p>	2,000	<p>最高学府としての大学が持つ知見や、学生の視点からの考え方を知ることにつながった。</p>	<p>双方が、過度な負担にならないような役割・業務分担が必要。双方が持つ長所、得意分野を理解しながら進める</p>	<p>専門知識が多い。関係する機関や、関係者との連絡調整が多い</p>	<p>事業実施に係る企画案を出来るだけ早くまとめて、余裕をもって事業に取り組めるようにする。</p>

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
交通戦略課	H24	「ピワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業	自転車利用を促進するため、自転車に関する団体等が連携した「滋賀プラス・サイクル推進協議会」を開催し、自転車利用の啓発や情報発信、自転車を利用しやすい環境づくり、意識醸成に取り組む。	6,000	官民が参画する共通のプラットフォームを設置することで、スムーズに連携した取組を推進することができる。実際に活動されている生の声が必要に反映できる。			
交通戦略課	H21	琵琶湖一周健康ウォーキング	滋賀県ウォーキング協会との連携・協働により、県内のJR駅を起終点として、1年をかけて琵琶湖一周するウォーキングイベントを実施する	0	協会、県がそれぞれに有するネットワークや広報媒体等でPRをすることで、広く周知ができ、多数参加してもらえた。	広報、参加者募集から実施まで、適宜打合せをしながら、役割分担をしている点。		
管理課	H18	グリーン購入実践プラン滋賀登録制度推進事業	グリーン購入実践プラン滋賀登録制度により、環境保全活動に取り組む事業者の裾野を広げ、事業者の環境保全活動の促進を図ることとしている。この制度を効果的に実施するため、登録業務やグリーン購入実践支援プログラム(年4回の基礎研修会と年6回の実践講座)等、業務の一部を委託している。	4,750	社会情勢や専門知識に基づいた研修会の企画を行っており、事業者の環境への意識向上に役立っている。	研修会の企画段階で詳細な打合せをし、各研修会(年6回)の直前にも進行の確認をしている。また、日常より電話などで情報交換を行っている。	一般社団法人 滋賀グリーン購入ネットワークがパートナーであるが、実質は滋賀GPN事務局との協働となっており、企業側が求める講座内容の把握が難しい。	滋賀GPNの事業者実践部において会員企業からの意見を聞き、GPプラン滋賀の基礎講座内容を見直し、企業の調達担当者にグリーン購入の理解を深めてもらえるような内容とした。
労働委員会事務局	H30	包括的連携協定締結企業((株)ファミリーマート、(株)ローソン、イオンテール(株)、(株)平和堂)への県広報物の掲示	県内店舗におけるステッカー(無料労働相談の案内)の貼布等	0	労働委員会が実施する無料労働相談を広く一般の方々に周知できた。	協働の目的を明確にし、担当者間の連携・連絡を密にする。	・貼布等場所の選定 ・フランチャイズ契約店の理解を得ること(コンビニの場合)	・ホームページ等を通じた参加協力への呼びかけ ・ステッカーの内容検討(相談者となる労使双方への配慮)
生涯学習課	H25	地域で学ぼう「出前講座」	学習情報提供サイト「におねっと」を通じて、団体等が行う出前講座の登録および情報提供を行い、地域等における生涯学習の機会として活用を促す。 平成28年度実績 実施回数3,404回受講者数266,732人(概数) 平成29年度実績 実施回数3,686回受講者数289,617人(概数)	0	「におねっと」を通じて出前講座の情報を提供することができた。	利用促進につながるよう登録団体の活動の詳細について情報収集している。	県民の多様な学習ニーズに応えるため、出前講座の登録数を増やすことが課題である。	「におねっと」、しが生涯学習出前スクエア等で新規団体へ出前講座登録を呼び掛けた。
生涯学習課	H19	「地域の力を学校へ」推進事業	「しが学校支援センター」を設置し、豊富な知識や経験を持つ地域の人々や企業、団体・NPO等が学校を支援する仕組みづくりを推進する。	2,690	・学校支援メニュー数の増加や周知に伴い、学校からの問い合わせ・相談・依頼数は年々増加している。 ・連携授業を実施することにより、子どもたちにより質の高い豊かな学びの場を提供することができる。	支援者が「学校支援メニュー」の内容を教員に直接説明でき、学校のニーズや思い等を探る貴重な機会を設定している。	・学校行事やカリキュラムの関係で依頼の時期が重なることがあり、学校のニーズが殺到する場合は対応しきれない場合もでてきている。 ・学校によっては支援者に任せきりになることもある。	・学校によっては支援者に任せきりになることもあり、効果的な連携授業を行うために、事前の打合せが大切であることを研修やコーディネートする機会に伝える必要がある。また、連携授業の問い合わせや学校支援の相談への助言・調整等を丁寧に行っていくことが求められる。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
生涯学習課	H20	「中学生広場」開催事業	青少年の健全育成を図るため、人格形成上極めて大切な時期にある中学生に対して、日頃感じていることや将来の夢等を発表し合う場を設定し、中学生自身の心のふれあいを広げるとともに、意見を聞く大人への中学生理解を深めることを目的とする。	200	意見作文を書いた中学生は昨年2万7164人。各中学校、地区、ブロックでは代表を決定する予選大会が開催され、これほどの人が中学生の想いに共感することは、県の青少年健全育成についてよい効果が大いに期待できる。	担当者間で連携・連絡を密にする。	中学生が実行委員となり、大会の運営から意見発表まで表舞台で大変活躍していた。裏方で支える事務局の苦勞があつたことと察せられた。	現地の教育委員会をはじめ、市内各中学校から支援に出務された先生方が準備段階からしっかり事務局をサポートされた。
生涯学習課	H20	学校を核とした地域力強化プラン(推進協議会・研修会)	「学校を核とした地域教育力強化プラン」推進協議会2回、研修5回	492	事業全体の企画・運営・調査研究・評価、実施方針、安全管理方針、協力者の人材確保方策、研修計画等の検討をいただくことで、県域での学校を核とした地域力強化プランの円滑かつ効果的な推進を図る。	市町の取組をまとめた報告書の作成やアンケート等の調査を実施し、事業の成果や課題等、実態を明らかにする。 様々な事業関係者を対象にした研修会を開催し、情報交換の時間を設けることで、お互いの事業理解が深まり、事業関係者間の連携や交流の推進を図る。	各市町の実施状況の把握。	市町担当との連携。
生涯学習課	H20	学校を核とした強化プラン(地域学校協働本部)	社会全体の教育力の向上を図ることを目的とし、学校と地域との連携体制の構築を図る組織で、教職員、PTA関係者、社会教育関係者、地域住民など幅広い関係者により構成される。	25,166	各地域の実情に応じた学校教育活動の支援を進めるに当たり、県からは他府県や県内他市町の取組について、適宜、情報提供したり、情報を生かした研修会を開催したりすることにより、各地域での取組効果がさらに高まることを期待できる。	市町担当との円滑な連携、事業実施者のニーズを捉えた研修会内容の検討や情報提供。	ボランティアの高齢化や固定化が見られ、新たなボランティアの発掘が求められる。また、補助事業であるため、事業の継続的な運用や見通しが持ちにくく、経済的な自立も含めて各地域で学校支援の体制が根付き持続可能な活動となるよう支援が必要である。	郷土学習、体験活動、地域行事等、学校から地域に出ていく活動や学びによるまちづくりにつながる活動等、新たな活動内容の創出を働きかける。
生涯学習課	H28	学校を核とした強化プラン(地域未来塾)	幅広い地域の協力(地域住民、教員を希望する大学生・元教員等)を得て、放課後や長期休業中の学習支援の取組を推進する市町の取組を支援することにより、子どもたちの「学ぶ力」を育て、家庭における学習習慣の定着を図るとともに、地域の教育力の向上を目指す。	2,478	小・中学生を対象とした、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援が実施できる。	具体の取組について事例を収集し情報発信するなど市町担当との連携を図る。	地域が運営する学習教室であるため、学校とは可能な限りの連携となり、窓口である市町を通じて事業を実際に行っている方との協働に努めた。	福祉部局と連携を取りながら、学習を提供することで、基礎学力の定着を図る。 市町担当との連携。
生涯学習課	H19	学校を核とした強化プラン(放課後子ども教室)	全ての子どもを対象として、安心・安全な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。	2,907	それぞれの市町の実態に合わせて実施される取組の交流や、先進事例の情報発信を県が行うことで、事業の充実が図れた。また、事業を実施していない市町への啓発にもつなげることができると考える。	実施主体の組織や、市町が必要とする情報の発信に努めた。	事業を行う市町においても、担当課と事業実施者の間に協働関係がある。市町の思いが強く事業に反映されており、窓口である市町を通じて事業を実際に行っている方との協働に努めた。	県主催の研修会は、現場で実際に事業に参加している方に参加いただける内容で行った。市町と事業実施者の関係を整理して、事業がより活性化するような県の支援について今後さらに工夫していく必要がある。また、新規に開始するところにおいては特に放課後子ども総合プランの実施も検討していただく。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
生涯学習課	H26	学校を核とした地域力強化プラン(土曜日の教育支援)	全ての子ども達の土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する取組を支援し、教育支援体制等の構築を図る。	947	それぞれの市町の実態に合わせて実施される取組の交流や、実践事例集の作成・配布等で先進事例の情報発信を県が行うことにより、事業の充実が図れた。また、事業を実施していない市町への啓発にもつなげることができると考える。	実施主体の組織や、市町が必要とする情報の発信に努めた。	事業を行う市町においても、担当課と事業実施者の間に協働関係がある。市町の思いが強く事業に反映されており、窓口である市町を通じて事業を実際に行っている方との協働に努めた。	県主催の研修会は、現場で実際に事業に参加している方に参加いただける内容で行った。実際に協働している企業からの参加もあったが、事業がより活性化するような研修会等の県の支援について今後もさらに考えていく必要がある。
生涯学習課	H23	学校を核とした地域力強化プラン(地域における家庭教育支援基盤構築事業)	各市町での運営委員会等の設置、持続可能な支援のための地域人材の養成、家庭教育支援チームの組織化、学習機会の効果的な提供等、各地域における子育て経験者などの多様な人材の参画により、教育支援体制等の構築を図る。	1,385	各市町の実情に応じ、それぞれの活動に応じた家庭教育支援が実施された。	実施主体の組織や、市町が必要とする情報の発信に努めた。	各市町の実施状況を把握するとともに、必要とされるより効果的な支援のあり方について、さらに検討を重ねる必要がある。	家庭教育支援は、広くすべての家庭教育の試みに対する応援としてのユニバーサルな展開と困難を抱えた家庭の個々の事情に寄り添うための支援の充実が求められる。
生涯学習課	H18	企業内家庭教育促進事業	家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業と滋賀県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育の推進を図る。	286	企業・事業所等において家庭教育の重要性の啓発ができるとともに、家庭教育を支援する取組が生まれる。	各企業・事業所での取組をホームページ等で紹介するとともに、企業内家庭教育学習講座の開催を支援する。	企業・事業所における取組の充実を図っていくこと。新規に滋賀県家庭教育協力企業協定を結んでいただける企業・事業所を開拓していくこと。	年度当初に計画を立て、訪問・取材等に地道に取り組む。
生涯学習課	H5以前	県市町等社会教育体制強化費(社会教育連絡体制支援事業)	全県の保・幼・小・中・高・特別支援学校のPTA役員を対象に、各単位PTAの活動が活性化するよう、PTA活動の望ましい在り方を提言する。	237	協働することにより、PTA活動が会員の自主的な社会教育活動であること、県からも支援されている活動であることなどへの理解を深める。	団体として開催される研修会の内容や、団体としての考えなど、日頃の連携によりしっかりと理解することに努め、どの団体にも理解が得られる研修会作りを努める。	3団体に理解いただき、共通性のある内容を提案すること。	各団体のニーズの把握や事業内容とのすり合わせを行う。
生涯学習課	S24	県社会教育委員会議	社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問等に対する答申等を行う。また、そのために必要な研究調査を行う。	476	各委員より、それぞれの専門の立場から意見を伺うことができ、テーマについての審議を深めることができた。	各委員がそれぞれの専門性を生かし審議に参加できるよう、運営の工夫に努めた。	限られた会議の回数の中での審議、意見聴取のための効率よい事務処理	メールやFAXの有効活用
生涯学習課	S53	県人権教育推進協議会補助	総会1回、役員会1回、三役会3回、課題検討委員会3回、ブロック別研修会8回、講演会1回、研修会1回、ブロック別事務局長会1回等	900	各地域の実情に応じた人権教育・啓発事業を実施することができる。	県人権教育推進協議会事務局等との連絡・連携を深めるよう努めた。	会議の日程等の調整	打合せ等の充実を図る。
生涯学習課	H25	ビブリオバトル指導者派遣事業	高校生による「ビブリオバトル」の普及・啓発を行い、高校生の読書率の向上を図る。平成30年度は8校で実施。	21	各学校において、「ビブリオバトル」の具体的な進め方について、理解を深めることができた。	ビブリオバトルを普及するための手段・方法・機会について、連携をとった。	各学校での取組の充実	各学校との連携を強化し、取組状況の把握が必要である。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
生涯学習課	H18	子どもの体験活動の機会と場の充実	子どもの体験活動に関わる地域住民や社会教育関係担当者が、事例報告や情報交換を行い、子どもの体験活動の推進を図ることをねらいとした実践交流会を開催するほか、県内各地で実施されている「通学合宿」の取組拡大のための広報・啓発等を行う。	41	官民一体となって子どもの体験活動を推進しているという機運の醸成。参加各機関・団体のつながりを深めることができた。	交流会でアンケートを実施し分析することにより、交流会の内容を毎年創意工夫していくこと。	参加者が幅広く、グループでの活動において、調整が必要である。	各市町担当者が自治会単位の懇談会や説明会を実施し、通学合宿実施数を増やしてきていることから、通学合宿推進啓発リーフレットを広く効果的に配布することをはじめ、子どもの体験活動推進にかかる相談活動にも力を入れていく。
生涯学習課	S53	市町人権教育推進協議会事業費補助	人権問題の解決を地域ぐるみで行うため、市町が設置する人権教育推進協議会等の事業および人権教育推進員等の活動について補助を行い、年度末に県内の実施状況調査を行う。	5,439	各地域の実情に応じた人権教育・啓発事業の推進と実施状況の把握	実施状況調査の結果を市町に情報提供する。	人権センターとの連絡・調整	人権センターとの連携をさらにとっていく。
生涯学習課	H12	滋賀県学習情報提供システム整備事業	県民の主体的な生涯学習の取組を支援するため、団体、NPO、学校、大学、企業、社会教育施設等の各主体が実施する講座や教室等の情報提供を中心に、視聴覚教材の検索、予約、メールによる学習相談をインターネット上で行う。	4,799	<ul style="list-style-type: none"> 「いつでも、どこでも、誰でも」が多種多様な学習情報を容易に入手できるシステムを活用することで生涯学習社会づくりに貢献している。 講座情報登録数の増加、県内生涯学習講座受講生の増加、「におねっと」レポートの読者の生涯学習に対するモチベーションの高まりが期待される。 	県内各主体への講座情報登録の案内送付、「におねっと」でPRするメリットを実感していただけるように啓発活動にあたる。	<ul style="list-style-type: none"> 講座登録数が年間2,100件以上におよび、事務量が增大している。 また、学習情報の収集・提供方法の更なる工夫、新規登録団体の開拓を進めていくことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録団体による情報入力依頼を年間3回行っている。さらに呼びかけていく必要がある。 また、新規登録団体等の開拓も引き続き行う必要がある。
生涯学習課	平成元	滋賀県女性団体活動推進事業	滋賀県地域女性団体連合会及びまちづくりの核となる地域女性団体が女性の地位向上、豊かな地域づくりの推進を図る事業や、一般財団法人滋賀県婦人会館を拠点として女性の生涯学習を総合的に推進する事業を行う。	720	県庁各課から協議会や推進会議委員、社会教育委員としての出席要請があり、県行政を進める上で地域の女性の声を届ける役目を果たしている。	家庭教育や人権教育など今日的課題や男女共同参画社会づくりなど、県の施策についての啓発を進めたり研修の場を提供したりした。また、会員以外の方を含めた若い世代との交流の機会を提案した。	会員の高齢化、会員の減少傾向が見られ、新たな会員を確保する工夫が課題である。若い世代との意見交換などの場を設けて、活動の活性化を図る必要がある。	会員の高齢化や市町の合併が重なり、会員の減少傾向が見られる。新たな会員を確保する工夫が必要であるので、若い世代との交流が深められる「今後のあり方検討会」等の持ち方など、ソフト面での支援について検討し、団体の運営に積極的に協力していく。
生涯学習課	S60	人権教育指導研修事業	広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権に関わる問題の解決に資することができるよう、社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進する。	269	各地域の実情に応じた人権教育の啓発事業を実施することができる。	市町の実践を掲載した啓発冊子を作成し市町にも配布する。	実践事例の収集	打合せをさらに充実する。
文化財保護課	H26	滋賀県ヘリテージマネージャー育成事業	当事業は、滋賀県の優れた歴史的建造物の適切な保存・活用や災害対策に必要な能力を身につけ、歴史的建造物を地域の財産として地域ぐるみで守り伝え、まちづくりに結びつける取組にリーダーシップを発揮できる人材(滋賀県ヘリテージマネージャー)を育成することを目的としている。年間60時間の講座を実施し、ヘリテージマネージャーを育成する計画であり、育成講座は(公社)滋賀県建築士会により組織された、滋賀県ヘリテージマネージャー実行委員会により主催され、滋賀県教育委員会による後援を受けて実施している。講座の運営には、滋賀県教育委員会事務局文化財保護課も、講師の派遣等で協力している。	0	歴史的建造物を地域の財産として地域ぐるみで守り伝え、まちづくりに結びつける取組にリーダーシップを発揮できる人材を育成することによって、文化を生かし、伝統を大切にする地域社会づくりが促進されることが期待される。	講座内容を立案するにあたり、日本建築史や歴史的建造物修理・活用、また文化財行政の専門知識など、充実かつバランスのとれた内容となるよう、実行委員会には適宜アドバイスした。	修了者が、歴史的建造物の調査・修理・活用の協力依頼などに対応できるよう、実務対応能力および技術力の向上に向けた研鑽が不可欠である。	平成29年度より、修了者の上級講座として、県内各地域で歴史的建造物の保存活用に取り組み団体との情報共有の場(事例発表・意見交換)を開催した。積極的な意見交換や情報共有ができ、修了者の今後の活躍の幅を広げる機会になった。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
文化財保護課	H28	「滋賀県歴史資料ネットワーク(仮称)」設立準備の取組み	滋賀県内に伝存している歴史資料について、滋賀大学経済学部附属史料館と県・市町、県内博物館・図書館等との間でその所在情報を共有し、活用に向けた情報拠点を形成する。あわせて、大規模災害が発生した際に地域の文化財・歴史資料を救出・修復するための仕組みづくりについても共同研究する。	0	大規模災害の発生に備え、貴重な歴史資料を守り伝えるために、県と資料保存機関、大学等研究機関が役割分担をしながら協働して情報共有をはかっていくための、共通認識を得ることができた。	関係主体相互に連絡・連携を深めるように努めた。		
文化財保護課	H27	新幹線から観音寺城石垣の見える化プロジェクト	地元企業や諸団体などの有志と協働で史跡観音寺城跡の除草・伐木や散策道の整備を行い、石垣などの遺構を顕在化させた。	0	史跡地の良好な環境を維持し、散策道を整備することで、史跡地を訪れる人に史跡の価値をより深く実感してもらうことができた。また、遠くから石垣を見ることができるようになり、史跡観音寺城跡の認知度が飛躍的に高まった。	互いの役割分担を明確にし、過剰な負担とならないよう努めた。		
文化財保護課	H28	安土城再建を夢見る会活動事業の支援	NPO法人安土城再建を夢見る会の活動に対しての資料提供、助言、講演会での講演等を実施した。	0	年4回の勉強会、講演1回実施。夢見る会の今後の方向性や取組事項・関係機関との調整に寄与することができた。	3か月毎の勉強会や講座開催について頻繁に電話・メール・Faxでの連絡調整を行うなど、相互理解を深めるよう努めた。		
高校教育課	H28	高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト	高等学校の文化部活動において、音楽や美術などの分野で、県内の文化施設等と連携し主な拠点として講師を招へいし、研修会等を実施することにより高校生の技術・技能のレベルアップを図る。同時に、顧問教員の指導力の向上を図る。 連携する施設等・・・びわ湖ホール、文化産業交流会館、成安造形大学	2,000	より専門性の高い講師の指導により、高校生の技術・技能のレベルアップだけでなく、顧問教員の指導力の向上につなげることができた。	施設、講師、顧問教員間の連絡を密にする。	施設、講師、顧問教員のなかでの日程調整。また、講座内容に対する異なる意見の調整。	できるだけ早い時期に、施設、講師、顧問教員との3者で打ち合わせを行う。必要であれば、定期的に打ち合わせの機会を設定する。
企業庁	H23	琵琶湖森林づくりパートナー協定に基づく森林づくり活動	水道水源保全に取り組むため、平成23年1月に三雲生産森林組合と琵琶湖森林づくりパートナー協定を締結し、下草刈りなどの森林づくり活動を年1回、協働で実施している。	300	協定対象地の下草刈り等を実施することで水質保全へ取り組むことができた。	企画・準備については電話やFAXのみで可能であるが、実施内容や準備物への共通認識を持つため直接会って打合せを行っている。		
総合病院	H15	病院ボランティア活動事業	公募ボランティアによる、外来案内や植栽管理、絵画・写真の掲示、緩和ケア等の活動により、患者さんの通院・入院に対する苦痛を和らげ、心地よく受診・退院していただけるように、ささやかな「安心」と「和み」を提供する。	757	患者の立場に立った心のこもった案内業務ができている。植物管理や縫製品作成では、業者委託や既製品購入に比して経費面で節約や、より患者に配慮した温かみのあるきめ細やかな対応ができている。	ボランティアとのコミュニケーションを充実するため、平日より直接顔を合わせて意見や課題・相談事等を聞くようにしている。	病院内でのボランティア認知度の向上。メンバーの募集・広報。	ボランティアメンバーの高齢化。新メンバーの募集。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
生活安全企画課	H19	子ども安全リーダー研修会の開催	警察署会議室等を活用して子ども安全リーダー等を対象とした研修会を開催し、子どもを守るボランティア活動の活性化等を図っている。	3,475	・子ども対象犯罪の抑止 ・子どもを見守る活動を通じての地域の絆の醸成	・警察本部において、各警察署子ども安全リーダー代表による総会を開催 ・警察署ごとに各小学校区子ども安全リーダーによる研修会を開催	子ども安全リーダーは県下で約1,200人で全員が集う研修会の開催は困難であり、小学校区毎の組織の中でも意識や活動内容に差が生じている。 また、会員の中には他の役職を兼務している人物も多く、高齢化も進んでいることから、今後は現役世代の加入も課題となっている。	防犯ボランティアの自主的活動を促進するため、きめ細かな情報発信に努めている。
サイバー犯罪対策課	H26	サイバーボランティアによるサイバー犯罪防止活動	県内に所在する大学に在学し、若しくは県内に居住する大学生又は県内に居住する満20歳以上の者を対象にサイバーボランティアを委嘱し、サイバー犯罪防止教室、街頭啓発活動などを協働で実施することで、安全・安心なサイバー空間構築を推進する。	572	警察の立場から話す内容だけではなく、対象者と比較的年齢や世代が近い大学生中心のサイバーボランティアの実体験等の講話を交えることで、高い啓発効果が期待できる。	依頼者側の要望や目的、対象者の年齢等に応じた内容にするため、新規又は継続のサイバーボランティアに拘わらず、事前の打ち合わせや研修を実施している。	大学生中心のボランティアであるため、平日開催が多い防犯教室では参加困難なボランティアが多く、また、ボランティア個々の活動意欲、活動参加状況にも差がある。	ボランティアが計画を立てやすいように早めに連絡を取っていることや、研修等も最寄りの警察署を選定するなどして、活動をしやすいように配慮している。
地域課	H22	痴漢等被害防止活動	・JR西日本京都支社の主要駅における合同啓発活動 警察、JR西日本京都支社関係者、高等学校(教師・生徒)、滋賀県総合政策部県民活動生活課、滋賀県防犯協会、おのみ犯罪被害者支援センター、自治体との合同啓発(平成30年度3回実施)の開催 ・湖東地区高等学校下校時の合同指導 彦根少年センターと合同で制服での列車警乗	0	警察と鉄道業者、自治体、県警団体等が連携し合同で啓発することにより、鉄道利用者には「痴漢被害等の防止」をより効果的に訴えかけ、啓発効果が一層高くなるとともに、相互の情報共有を図ることができる。	関係機関のマスコット(ぬるキャラ)を集め、訴えたことにより耳目を引いた。	啓発場所、方法等について綿密な打ち合わせが必要である。	関係者との綿密な打ち合わせを行い、より参加しやすく、啓発効果のある活動に努める。
少年課	H22	コンビニエンスストア少年健全育成協力店事業	地域のコンビニエンスストア自主防犯団体にに対し、情報提供や研修会を実施し、地域における少年の健全育成を推進するため協働活動を推進する。	0	地域に密着した民間団体が少年健全育成を自主的に推進することで、地域の非行防止をはじめとして非行少年を生まない社会づくりの推進に向けて弾みがついた。	加盟店や警察本部、警察署に双方が頻繁に足を運び、合同で会議を開催するなどして連携を深めた。	加盟店が多くなってきたことから、少年健全育成に向けた温度差が生じないよう、継続した研修・意識啓発が必要である。	地区ごとで研修会を頻繁に開催したほか、メール等を活用し、情報伝達を実施した。
少年課	H29	子どもを虐待から守る「次世代育成プロジェクト」	次世代を担う高校生を主な対象に、児童虐待に関する様々な学習・啓発活動を実施することで、将来的な児童虐待防止に資する。	5,700	事業実施に際し、リーダーやサポーターとして女優やマスコットキャラクターを起用したほか、専用ホームページや動画共有サイト・マンガ等を活用する等してより多くの高校生を対象として啓発ができ、新しい形の虐待防止学習・啓発が展開できた。また、県全体で虐待防止に向けた機運の醸成も図ることができた。	協働団体や関係機関と企画・検討会議を頻繁に開催したことから、協働を進めるための連携を深めることができ、それぞれの役割や技術を発揮することができた。	アクティブラーニング方式を新たに取り入れたことから、テーマの選定や授業の進め方等について綿密な検討を要したほか、対象者にアンケートを実施する等効果検証も実施した。	インターネットを活用する等し、より多くの高校生に対し、虐待防止学習・啓発を実施する必要がある。
交通企画課	H10	交通安全教育研修会の開催	県下で交通安全教育を行っている交通安全教育ボランティア及び市町交通安全教育担当者等に対し、交通安全教育の実施方法や話術等の教育技術の向上を図るもの。	50	交通安全教育をになう機関・団体の教育手法や技術の向上につながった。	各機関・団体が研修会を通して交通安全教育内容や啓発方法の意見交換をすることにより、交通安全教育手法のレベルアップが図れた。	研修内容が毎回、同じ様な内容とならないように、新たな教育手法が学べる講師を探すこと。	様々な他機関主催の研修会へ参加するなど、他機関や他地区の交通安全教育手法を参考にし、新たな教育手法を検討している。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後予算額(千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
交通企画課	H23	高齢者対象運転免許自主返納促進事業	高齢運転者による交通事故が増加する中、運転に不安を感じている高齢者が運転免許を返納しやすい社会環境を官民で構築し、支援の案内リーフレットを作成配布し自主返納の気運醸成を図るもの。	324	高齢者が免許を返納した後の支援を、官民協働で構築することにより、支援の輪が広がった。	公共交通機関の支援団体であるバス、タクシー協会と良好な関係を構築し、支援の継続を維持している。	免許返納をした高齢者の一番の要望は「移動手段の確保」で、公共交通機関充実が課題。	バス、タクシー協会等への働きかけを強化し、移動手段の確保を働きかけている。
交通企画課	H29	高齢ドライバーの運転支援事業	高齢ドライバーの事故を防止するため、運転能力や身体機能の低下が運転に及ぼす影響等が学べる「シルバー・ドライバーズ教習」を県下4教習所で実施し、高齢者自身に運転の「可否」を見直してもらう機会を提供するもの。	2,700	教習で自身の運転能力や身体機能の低下程度を確認してもらい、今後の運転動作の改善や免許自主返納を考えてもらう機会となり、安全運転意識の向上に結びついた。	各団体と協議し、高齢ドライバーの事故抑止の必要性についての地域課題を共有した。	シルバー・ドライバーズ教習の参加募集活動の方法、いかにして参加者を募るかが課題。	市町広報誌やホームページ、新聞広報等で対応。
組織犯罪対策課	H4	不当要求防止責任者講習事業	各事業所において選任された「不当要求防止責任者」のうち、『選任届出書』の提出により受講を希望した責任者を対象に、県内の暴力団情勢の講義や暴力団員による不当要求への対応方法の指導を行い、有事の際の責任者として組織としての対応力の向上と暴排意識の高揚を図る。	883	暴力団排除だけでなく、様々な暴力団対策において、暴追センターの役割が重視されるようになってきており、警察と協働することにより「暴追センター」の存在と信頼を周知させる効果も期待できる。	組織犯罪対策課員2名が、毎回、講師として講義を行うことで暴追センターを補助している。	委託契約を交わし暴追センターの担当業務を決めているものの、講習については講師(組織犯罪対策課員)が担う項目が多く、受講者にとっては、暴追センターが実施している事業という認識が希薄である。	当該講習は、不当要求への対応要領等を習得する目的ではあるが、これを機に暴追センターの存在と信頼性を認識してもらえよう、講習内容や実施配分等を検討する。
警察県民センター	H10	滋賀県犯罪被害者等支援連絡協議会の開催	犯罪被害者等の置かれている現状を踏まえ、犯罪被害者等の視点に立ち、関係機関、団体による緊密な連携と相互協力によって、犯罪被害者等の要望に応じた支援活動を効果的かつ総合的に推進するもの	54	警察、関係する機関・団体等が相互に協力し、有機的に連携を図ることにより、社会全体で被害者を支援する気運の醸成、被害者のニーズに応じた各種支援活動を効果的かつ積極的に推進できた。	総会において、犯罪被害者の講演を行い、犯罪被害者等に対する理解・共感を深めるとともに、パネルディスカッション等を行い、各会員の役割意識の醸成に努めた。	担当者のみならず、より広く関係機関・団体の職員全体に支援活動の内容・重要性への理解を深めていく必要がある。	様々な機会を通じて関係機関・団体への継続的な周知活動と県民への広報啓発の推進
警察県民センター	H22	命の大切さを学ぶ教室の開催	犯罪被害者遺族を講師として、県内の中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、被害者の置かれた立場や心情への理解を図り、社会全体で犯罪被害者等を支える気運を醸成するとともに、命の大切さや被害者も加害者も出さない社会を希求する思いを犯罪被害者等が直接語りかけることで、受講者の規範意識の向上を図るもの	309	被害者等がおかれた立場・心情への理解を深めるとともに、命の大切さや規範意識の向上を図ることができる。	受講者からのアンケート作成、中学・高校対象の作文コンクールへの応募等により、被害者等に対する理解と共感、命の大切さを考える機会を設けた。	講師の年齢等を考慮して、新たに協力を得ることができる講師の発掘が必要	講師以外に、ご家族・親族で講演活動をされている方へ打診を検討
警察県民センター	H21	犯罪被害者サポートテレフォンの委託事業	犯罪被害に遭われた方やその家族の方々に、きめ細やかな支援による被害回復又は軽減を図ることを目的として、専門的な知識と経験を有する民間被害者支援団体「おうみ犯罪被害者支援センター」に電話相談業務を委託する	1,781	犯罪被害者サポートテレホン相談電話の情報共有し、互いの連絡調整を行うことで、犯罪被害に関する情報を早期に把握することができ、それにより被害者等のニーズに見合った迅速な対応やスムーズな支援の橋渡しが可能となった。	警察へ犯罪被害を通報しない、又は躊躇する犯罪被害者等への対応や個々の実情に即し、犯罪被害者へのよりきめ細やかな支援を図るため、適宜、協議の場を設け、意見交換等を行っている。	相談電話の周知について、県民への更なる広報活動を推進する。	ラジオ放送・各種広報媒体を活用して、更なる啓発に努める必要がある。

所属名	事業開始年度	事業名	事業・取組内容	補正後 予算額 (千円)	協働事業の効果、課題等			
					協働して得られた効果	協働を進めるための工夫等	事業の課題	課題・問題への対応
警察県民センター	H29	出張面接相談及びパネル展	おうみ犯罪被害者支援センターの活動を紹介するパネル展での広報啓発活動と県内各地域で面接相談しやすい体制作りのため無料相談を行うもの	378	おうみ犯罪被害者支援センターやサトコ認知度は未だ低く、パネル展等の広報啓発活動により認知度が高められ、また報道機関による啓発効果も期待できる。	クリアファイルにおうみ犯罪被害者支援センターの相談電話番号等を印刷し、周知に努めた。	より、効果的な啓発ができる場所の選定が課題となる。	継続的な広報啓発活動の実施